

調査項目別運用表

別紙一1-1-1-1		(主任現場監督員)				
調査項目	細 別	a	b	c	d	e
1. 施工体制	I 施工体制一般	適切である 【評価対象項目】 □ 1 施工計画書を工事着手前に提出している。 □ 2 作業分担の範囲を、施工体制台帳及び施工体系図に明確に記載している。 □ 3 品質証明に係る体制が有効に機能している。(※品質証明員の任命、品質マネジメントシステムの導入などによる) □ 4 元請が下請の作業成果を確認している。 □ 5 施工計画書の内容と現場施工方法が一致している。 □ 6 緊急指示、災害、事故等が発生した場合の対応が速やかである。(※事故・災害がなければ対象としない) □ 7 現場に対する本店や支店による支援体制を整えている。(現場組織表で判断。現場作業所と本社間で可) □ 8 工場製作期間における技術者を適切に配置している。(※工場製作品があるものを対象) □ 9 機械設備、電気設備等について、製作工場における社内検査体制(規格値の設定や確認方法)を整えている。 □ 10 施工プロセスのチェックリストで、指示事項が無い。 □ 11 その他 理由:	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である □ 施工体制一般に関して、監督職員がからの文書による改善指示に従わなかった。 □ 施工体制一般に関して、監督職員がからの文書による改善指示を行った。
		評価値が90%以上…………… a 評価値が80%以上90%未満…………… b 評価値が60%以上80%未満…………… c 評価値が60%未満…………… d				① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。
1. 施工体制	II 配置技術者(現場代理人等)	適切である 【評価対象項目】 【全体を評価する項目】 □ 1 作業に必要な作業主任者及び専門技術者を選任及び配置している。 □ 2 施工プロセスのチェックリストで、指示事項が無い。 【現場代理人を評価する項目】 □ 3 現場代理人が、工事全体を把握している。 □ 4 設計図書と現場との相違があった場合は、監督職員と協議するなどの必要な対応を行っている。 □ 5 監督職員への報告を適時及び的確に行っている。 【監理(主任)技術者を評価する項目】 □ 6 書類を標準仕様書及び諸基準に基づき適切に作成し、整理している。 □ 7 契約書、設計図書、摘要すべき諸基準を理解し、施工に反映している。 □ 8 施工上の課題となる条件(作業環境、気象、地質等)への対応を図っている。 □ 9 下請の施工体制及び施工状況を把握し、技術的な指導を行っている。 □ 10 監理(主任)技術者が、明確な根拠に基づいて技術的な判断を行っている。 □ 11 その他 理由:	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である □ 配置技術者に関して、監督職員がからの文書による改善指示に従わなかった。 □ 配置技術者に関して、監督職員がからの文書による改善指示を行った。
		評価値が90%以上…………… a 評価値が80%以上90%未満…………… b 評価値が60%以上80%未満…………… c 評価値が60%未満…………… d				① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。

調査項目別運用表

別紙-1-1-1-2 調査項目 2. 施工状況	細 別 I. 施工管理	(主任現場監督員)		
		a 適切である	b ほぼ適切である	c 他の評価に該当しない
		<p>「評価対象項目」</p> <p>適切である</p> <p>ほぼ適切である</p> <p>他の評価に該当しない</p> <p>やや不適切である</p> <p>不適切である</p>		
		<p>1 施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映したものとなっている。</p> <p>2 現場条件の変化に対して、適切に対応している。</p> <p>3 工事材料を、品質に影響が無いよう保管している。</p> <p>4 日常の出来形管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。</p> <p>5 日常の品質管理を、設計図書・施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。</p> <p>6 品質管理図表及び度数表が作成され、適切である。(※測定数が15点以上の場合に評価対象とする。)</p> <p>7 現場内の整理整頓を日常的に行っている。</p> <p>8 使用材料の品質を証明する資料(品質証明書、写真等)を整理している。</p> <p>9 工事打合せ簿を、不足無く整理している。</p> <p>10 建設副産物の再利用等への取り組みを適切に行っている。</p> <p>11 工事全般において、低騒音型、低振動型、排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。</p> <p>12 設計図書の照査や、現場との相違事実がある場合の報告等を適切な時期に行っている。</p> <p>13 工事記録の整備が適時、的確に行なわれている。</p> <p>14 施工プロセスのチェックリストで、施工管理について指示事項が無い。</p> <p>15 その他</p> <p>理由:</p>	<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。</p>	<p>□ 施工管理に関して、監督職員が文書の文書による改善指示に従わなかった。</p>
		<p>評価値が90%以上..... a</p> <p>評価値が80%以上90%未満... b</p> <p>評価値が60%以上80%未満... c</p> <p>評価値が60%未満..... d</p>		
		<p>「評価対象項目」</p> <p>適切である</p> <p>ほぼ適切である</p> <p>他の評価に該当しない</p> <p>やや不適切である</p> <p>不適切である</p>		
		<p>1 工程に与える要因を的確に把握し、それらを反映した実施工程表を作成している。</p> <p>2 実施工程表の作成及びフォローアップを行っており、適切に工程を管理している。</p> <p>3 現場状況の変化への対応が迅速であり、施工の停滞が見られない。</p> <p>4 時間制限や片側交互通行等の各種制約への対応が適切であり、大きな工程の遅れが無い。</p> <p>5 工事の進捗を早めるための取り組みを行っている。(※取り組み・対策の有無を評価)</p> <p>6 余裕をもって工期内完了が図られた。(※工期内に完了検査まで終了した場合に評価)</p> <p>7 休日の確保を行っている。</p> <p>8 計画工程以外の時間外作業がほとんど無い。(※急な夜間施工など)</p> <p>9 履行報告が適切に行われている。</p> <p>10 施工プロセスのチェックリストで、工程管理について指示事項が無い。</p> <p>11 その他</p> <p>理由:</p>	<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。</p>	<p>□ 工程管理に関して、監督職員が文書の文書による改善指示を行なった。</p>
		<p>評価値が90%以上..... a</p> <p>評価値が80%以上90%未満... b</p> <p>評価値が60%以上80%未満... c</p> <p>評価値が60%未満..... d</p>		

調査項目別運用表

別紙一1-1-1-3 調査項目	細 別	(主任現場監督員)			
		a 適切である	b ほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d やや不適切である
2. 施工状況	Ⅲ 安全対策	<p>「評価対象項目」</p> <p>適切である</p> <p>1 災害防止協議会を1回/月以上行っている。</p> <p>2 安全教育及び安全訓練等を半日/月以上実施している。</p> <p>3 新規入場者教育の内容に、当該工事の現場特性を反映している。</p> <p>4 工事期間を通じて、労働災害及び公衆災害が発生しなかった。</p> <p>5 過積載防止に取り組んでいる。</p> <p>6 仮設工の点検及び管理を、チェックリスト等を用いて実施している。</p> <p>7 保安施設の設置及び管理を、各種基準及び関係者間の協議に基づき実施している。</p> <p>8 地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対策に取り組んでいる。</p> <p>9 安全管理に関する技術開発や創意工夫に取り組んでいる。</p> <p>10 高所作業、墜落防止、落下物の危険防止、感電防止、機器等の転倒防止等の対策を立案し、施工に反映している。</p> <p>11 施工プロセスのチェックリストで、安全対策について指示事項が無い。</p> <p>12 その他</p> <p>理由:</p>	<p>ほぼ適切である</p> <p>1 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>2 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>3 評価値(%)=該当項目数()/評価対象項目数()</p> <p>4 なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。</p>	<p>やや不適切である</p> <p>□ 安全対策に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。</p> <p>□ 安全対策に関して、監督職員が文書の文書による改善指示に従わなかった。</p>	<p>不適切である</p> <p>□ 安全対策に関して、監督職員が文書の文書による改善指示に従わなかった。</p>
2. 施工状況	Ⅳ 対外関係	<p>適切である</p> <p>「評価対象項目」</p> <p>1 関係官公庁など調整を行い、トラブルの発生が無い。</p> <p>2 地元との調整を行い、トラブルの発生が無い。</p> <p>3 第三者からの苦情が無い。もしくは、苦情に対して適切な対応を行っている。</p> <p>4 関連工事との調整を行い、円滑な進捗に取り組んでいる。</p> <p>5 工事の目的及び内容を、看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。</p> <p>(※設置基準における標示板以外のものを設置しているか)</p> <p>6 対外的な申請等の書類が適切に処理されていて不足が無い。</p> <p>7 施工プロセスのチェックリストで、対外関係について指示事項が無い。</p> <p>8 その他</p> <p>理由:</p>	<p>ほぼ適切である</p> <p>1 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>2 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>3 評価値(%)=該当項目数()/評価対象項目数()</p> <p>4 なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。</p>	<p>やや不適切である</p> <p>□ 対外関係に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。</p> <p>□ 対外関係に関して、監督職員が文書の文書による改善指示に従わなかった。</p>	<p>不適切である</p> <p>□ 対外関係に関して、監督職員が文書の文書による改善指示に従わなかった。</p>

審査項目別運用表

別紙一1-1-4 審査項目 3. 出来形 及び 出来ばえ I. 出来形	工 種 (1)土木工事	a		b		c		d	e (主任現場監督員)
		適切である		ほぼ適切である		他の評価に該当しない			
		<p>「評価対象項目」 適切である</p> <p>1 建築物の機能、性能が設計図書・仕様書の定めた事項を満足している。 出来形成果表(出来形成果総括表、測定結果一覧表)が出来形管理基準により作成され、適切であることが確認できる。</p> <p>2 出来形図が出来形管理基準により作成され、適切であることが確認できる。</p> <p>3 出来形管理図表が作成され適切であることが確認できる。</p> <p>4 出来形管理図表が15点以上の場合に評価対象項目とする。(※測定数が15点以上の場合に評価対象項目とする。)</p> <p>5 不可視部分の出来形が写真で確認できる。</p> <p>6 写真管理基準の管理項目を満足していることが確認できる。</p> <p>7 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 (※施工計画書にて社内管理基準が明記されているか)</p> <p>8 出来形管理基準が定められていない工種について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。</p> <p>9 その他</p> <p>理由：</p>		<p>ほぼ適切である</p>		<p>他の評価に該当しない</p>		<p>出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。</p>	<p>契約款第18条に基づき、監督職員が改善請求を行った。</p>
		<p>評価値が90%以上..... a</p> <p>評価値が80%以上90%未満... b</p> <p>評価値が60%以上80%未満... c</p> <p>評価値が60%未満..... d</p> <p>① 出来形の評定は、工全般を通じて評定するものとする。 ② 出来形とは、設計図書に示された工事的物の形状及び寸法をいう。 ③ 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系であるが、当該管理基準によりがたい場合等については、監督職員と協議の上で出来形管理を行うものである。 ④ 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ⑤ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ⑥ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。</p>							

審査項目別運用表

別紙一1-1-5

(主任現場監督員)

審査項目 3. 出来形 及び 出来ばえ I. 出来形	工 種	a		b		c		d	e
		適切である	ほぼ適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない				
(2) 機械設備工事		<p>「評価対象項目」</p> <p>据付に関する出来形管理が容易にできるよう、出来形管理図などを工夫していることが確認できる。</p> <p>設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。</p> <p>施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足し、出来形の確認ができる。</p> <p>設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。</p> <p>不可視部分の出来形が写真で確認できる。</p> <p>塗装管理基準の塗膜厚管理を適切にまとめている。</p> <p>溶接管理基準の出来形管理を適切にまとめている。</p> <p>社内の管理基準に基づき管理している。(※施工計画書にて社内管理基準が明記されているか)</p> <p>設計図書に定められている予備品に不足が無い。</p> <p>分解整備における既設部品等の磨耗、損傷等について、整備前と整備後の劣化状況及び回復状況を図表等に記録している。</p> <p><input type="checkbox"/> 11 その他 理由:</p>							
		<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%計算)の値で評価する。</p> <p>③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。</p>							

審査項目 3. 出来形 及び 出来ばえ I. 出来形	工 種	a		b		c		d	e
		適切である	ほぼ適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない				
(3) 電気設備工事 (照明設備・受変 電設備・通信設 備・弱電設備・そ の他類似工事含 む)		<p>「評価対象項目」</p> <p>据付に関する出来形管理が容易にできるよう、出来形管理図などを工夫していることが確認できる。</p> <p>機器等の測定(試験)結果が、その都度管理図表などに記録され、適切に管理していることが確認できる。</p> <p>写真管理基準の管理項目を満足している。</p> <p>不可視部分の出来形が写真で確認できる。</p> <p>設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。</p> <p>設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内であることが確認できる。</p> <p>設備の据付、固定方法が設計図書又は承諾図のとおり施工していることが確認できる。</p> <p>配管及び配線が設計図書又は承諾図のとおり敷設していることが確認できる。</p> <p>行先などを表示した名札が、ケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けられている。</p> <p>配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。(※施工計画書にて社内管理基準が明記されているか)</p> <p>測定機器のキャリブレーションを定期的にも実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 13 その他 理由:</p>							
		<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%計算)の値で評価する。</p> <p>③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。</p>							

審査項目別運用表

別紙一1-1-6 審査項目	工種	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	(1)コンクリート構造物工事	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。 【関連基準、土工工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】	品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足しa及びbに該当しない。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	契約約款第18条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
II. 品質		<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 1 コンクリートの配合試験及び試験練りを行っておりコンクリートの品質(強度・w/c・最大骨材粒径・塩基総量・単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 (※※マークを取得していない工場で製造されたコンクリートや、⑤マーク取得工場であってもJIS A5308以外のレディミキストコンクリートを用いる場合に評価対象とする。) <input type="checkbox"/> 2 コンクリート投入時に必要な試験を実施しており、気温、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> 3 圧縮試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 4 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固方法が定められた条件を満足していること確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) <input type="checkbox"/> 5 型枠・支保材が十分な強度と安全性を持っており、締め付け確認や剥離剤の塗布などが行われ、打設中の管理が適切である。 <input type="checkbox"/> 6 コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後、型枠及び支保材の取り外しを行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 7 コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 8 鉄筋の規格・品質が、証明書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> 9 コンクリート打設までに、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 10 鉄筋の加工及び組立、かぶり設計図書の仕様を満足していることが確認でき、鉄筋固定方法が適切である。(※鉄筋交差部が強固に結束され、結束線がかぶりに入り込まないよう内側に折り込まれているか等。) <input type="checkbox"/> 11 溶接・圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 12 コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足し、気候等に応じ適切に行われている事が確認できる。(日数、方法等) <input type="checkbox"/> 13 スパースの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 14 セハレタ部の処理が適切に実施されている。 <input type="checkbox"/> 15 クラックが無い。クラックがある場合であっても、それらが進行性又は貫通クラックではなく、発生したクラックに対しては専門業者等の意見に基づき、適切な処置を行っている。 <input type="checkbox"/> 16 その他 <p>理由：</p>	<p>品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足しa及びbに該当しない。</p>	<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。</p>	<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。</p>	<p>契約約款第18条に基づき、監督職員が改造請求を行った。</p>
		<p>評価値が90%以上..... a 評価値が80%以上90%未満... b 評価値が60%以上80%未満... c 評価値が60%未満..... d</p>	<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。</p>			

審査項目別運用表

別紙-1-1-7		(主任現場監督員)				
審査項目	工 種	a	b	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ II. 品質	(2)土工事 (切土・盛土 築堤等工事)	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。 (関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) 「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 1 施工に先立ち適切に丁張を設置し、また施工中にも適宜点検し精度の向上及び変状の発見に努めている。 <input type="checkbox"/> 2 雨水による崩壊が起らないように排水対策を実施していることが確認できる。(作業終了・中断時含む。) <input type="checkbox"/> 3 段切りを設計図書に基づき行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 4 置換えのための掘削を行うに当たり、掘削面以下を乱さないように施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 5 締固めが設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 6 一層当たりのまき出し厚を管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 7 芝付け及び種子吹付けを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 8 構造物周辺の締め固めを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 9 土羽土の土質が適正な土質で行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 10 品質管理に必要な各種試験を行い、適切な施工がされていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 11 法面に有害な亀裂が無い。クラックや損傷部がない。 <input type="checkbox"/> 12 伐開除根作業が設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 13 その他 理由:	品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足しa及びbに該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約約款第18条に基づき、監督職員が改造請求を行った。	
		<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%計算)の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。</p>				

審査項目別運用表

別紙一1-1-1-8	審査項目	工 種	a	b	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ II. 品質	(3)補強土壁工事	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 1 盛土材料の土質が適正である。 <input type="checkbox"/> 2 盛土の締め固めを適切な条件(人力・機械・巻き出し厚・敷き均し・転圧作業等)で施工されている。 <input type="checkbox"/> 3 フレキヤット製品・材料等の品質が、工場管理資料等の品質証明資料により適切であると確認できる。 <input type="checkbox"/> 4 現場条件に応じた排水対策が施工時を含め適切に講じられている。 <input type="checkbox"/> 5 盛土の締め固め管理(密度等)が適切に実施されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 6 その他 理由:	品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足しa及びbに該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約約款第18条に基づき、監督職員が改造請求を行った。		
			評価値が90%以上…………… a 評価値が80%以上90%未満… b 評価値が60%以上80%未満… c 評価値が60%未満…………… d	① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=該当項目数()/評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。			
3. 出来形 及び 出来ばえ II. 品質	(4)取壊し工事	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 1 分別、再資源化を適切に実施している。 <input type="checkbox"/> 2 施工計画に定められた計画により管理されている。 <input type="checkbox"/> 3 廃棄物の処理が適切である。 <input type="checkbox"/> 4 受注者の管理記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> 5 不可撚部分の写真記録が適正である。 <input type="checkbox"/> 6 その他 理由:	品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足しa及びbに該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約約款第18条に基づき、監督職員が改造請求を行った。		
			評価値が90%以上…………… a 評価値が80%以上90%未満… b 評価値が60%以上80%未満… c 評価値が60%未満…………… d	① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=該当項目数()/評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。			

審査項目別運用表

審査項目 3. 出来形 及び 出来ばえ II. 品質	工 種	a	b	c	d	e
	(6)二次製品 構造物工事	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】</p> <p>「評価対象項目」 【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 1 仕様書に定められている品質管理が実施されている。 <input type="checkbox"/> 2 材料の品質規格証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> 3 JIS規格外品について、仕様書で規定する規格、品質を満足している。 <input type="checkbox"/> 4 基礎地盤の整形、清掃、湧水処理等が適切に実施されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 5 二次製品の保管、吊り込み、据え付け等に十分注意を払っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 6 土留め、ウエルボイ等の仮設が設計図書に基づき適切に施工・管理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 7 製品周辺の盛土、埋戻土の施工に当たり、巻出し、転圧が適切に施工されている。 <input type="checkbox"/> 8 敷モルタルが適切に施工されている。 <input type="checkbox"/> 9 胴込コンクリート、裏込材の充填が十分に空隙が生じていない。 <input type="checkbox"/> 10 基礎コンクリート及び天端等の調整コンクリートにクラック等の欠陥がない。 <input type="checkbox"/> 11 材料の接続又は、かみ合わせが適切でスレがなく、接線部からの土砂流出防止がなされている。 <input type="checkbox"/> 12 端部における地山とのすりつけが適切である。 <input type="checkbox"/> 13 丁張りを2重3重に設けるなど、法勾配、裏込め材の厚さの確保のために細心の注意をはらっている。 <input type="checkbox"/> 14 コンクリート擁壁工の施工に当たり、コンクリートの配合、練り混ぜ、打ち込み、締め固め及び養生が適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 15 その他 <p>理由：</p> <p>【用排水路・その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 16 位置、方向、高さ、勾配等について前後の施設又は地形になじみよく施工されている。 <input type="checkbox"/> 17 不等沈下防止に配慮して、基礎地盤の締め固めが特に入念に行われている。 <input type="checkbox"/> 18 吞口、吐口、集水桝等の取付けコンクリートにクラック等の欠陥がない。 <input type="checkbox"/> 19 施設の流末は浸食、滞留が生じないよう処理されている。 <input type="checkbox"/> 20 不等沈下の発生がなく、基礎コンクリートの亀裂や縦目地からの漏水も見られない。 <input type="checkbox"/> 21 継目部の目地モルタル・パッキン等が適切に施工されている。 <input type="checkbox"/> 22 製品の継目部には隙間、スレがなく、適切に施工されている。 <input type="checkbox"/> 23 その他 <p>理由：</p>	<p>品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足しa及びbに該当しない。</p>	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。</p>	<p><input type="checkbox"/> 契約約款第18条に基づき、監督職員が改造請求を行った。</p>	(主任現場監督員)
		<p>評価値が90%以上…………… a 評価値が80%以上90%未満… b 評価値が60%以上80%未満… c 評価値が60%未満…………… d</p>	<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。</p>			

審査項目別運用表

別紙一1ー1ー10

(主任現場監督員)

審査項目	工種	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	(6)鋼構工事 (RC床版工事はコンクリート構造物に準ずる。)	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】	品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足しa及びbに該当しない。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足しa及びbに該当しない。	契約約款第18条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
II. 品質	I. 評価対象項目 【工場製作関係】	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】	品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足しa及びbに該当しない。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足しa及びbに該当しない。	契約約款第18条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
		<p>1 鋼材の種類を、品質を証明する書類又は現物により照合していることが確認できる。</p> <p>2 溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。</p> <p>3 溶接材料の仕様が満足していることが確認できる。</p> <p>4 溶接施工に係る施工計画書を提出していることが確認できる。</p> <p>5 孔開けによって生じたまくれが削り取られているなど、きめ細やかに製作していることが確認できる。</p> <p>6 欠陥部の発生が見られないことが確認できる。</p> <p>7 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。</p> <p>8 業地調整を行う場合、第1種ケレン後4時間以内に金属前処理塗装を実施していることが確認できる。</p> <p>9 塗料の空缶管理について、写真等で確実に空であることが確認できる。</p> <p>10 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。</p> <p>11 検査路、落橋防止装置、配水管等の付属物のめっき、防食、塗装が適切であることが確認できる。</p> <p>12 その他</p>	<p>理由：</p> <p>13 ルーン、ベントなどの設置位置における地盤支持力を確認している。</p> <p>14 ホルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。</p> <p>15 ホルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。</p> <p>16 高力ホルトの締め付けを、中心から外側に向かって行って行っていることが確認できる。</p> <p>17 高力ホルトの品質が、証明書類で確認できる。</p> <p>18 ホルトのセットを適切に管理・保管しており、出荷時の品質が施工時まで保たれていることが確認できる。</p> <p>19 支承及び支承取付構造が、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p>20 支承の据付で、コンクリート面のチャッピングと、仕上げ面の水切勾配についていることが確認できる。</p> <p>21 沓座ホルトの材料・施工が適切である。(無収縮ホルトを使用、打設前に座面を湿润状態にし、また確実に充填されるよう注意している。)</p> <p>22 架設にあたって、部材の応力と変形等を十分検討していることが確認できる。</p> <p>23 架設に用いる仮設備及び架設用機械について品質、性能が確保できる規模及び強度を有していることが確認できる。(※架設計画書等による確認)</p> <p>24 現場塗装部のケレン及び膜厚管理を適切に行っていることが確認できる。</p> <p>25 現場塗装において、温度、湿度、風速等の確認を行っていることが確認できる。</p> <p>26 伸縮装置の据付は、温度補正を行って位置を決定している。</p> <p>27 その他</p>	<p>理由：</p> <p>13 ルーン、ベントなどの設置位置における地盤支持力を確認している。</p> <p>14 ホルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。</p> <p>15 ホルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。</p> <p>16 高力ホルトの締め付けを、中心から外側に向かって行って行っていることが確認できる。</p> <p>17 高力ホルトの品質が、証明書類で確認できる。</p> <p>18 ホルトのセットを適切に管理・保管しており、出荷時の品質が施工時まで保たれていることが確認できる。</p> <p>19 支承及び支承取付構造が、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p>20 支承の据付で、コンクリート面のチャッピングと、仕上げ面の水切勾配についていることが確認できる。</p> <p>21 沓座ホルトの材料・施工が適切である。(無収縮ホルトを使用、打設前に座面を湿润状態にし、また確実に充填されるよう注意している。)</p> <p>22 架設にあたって、部材の応力と変形等を十分検討していることが確認できる。</p> <p>23 架設に用いる仮設備及び架設用機械について品質、性能が確保できる規模及び強度を有していることが確認できる。(※架設計画書等による確認)</p> <p>24 現場塗装部のケレン及び膜厚管理を適切に行っていることが確認できる。</p> <p>25 現場塗装において、温度、湿度、風速等の確認を行っていることが確認できる。</p> <p>26 伸縮装置の据付は、温度補正を行って位置を決定している。</p> <p>27 その他</p>	<p>理由：</p> <p>13 ルーン、ベントなどの設置位置における地盤支持力を確認している。</p> <p>14 ホルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。</p> <p>15 ホルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。</p> <p>16 高力ホルトの締め付けを、中心から外側に向かって行って行っていることが確認できる。</p> <p>17 高力ホルトの品質が、証明書類で確認できる。</p> <p>18 ホルトのセットを適切に管理・保管しており、出荷時の品質が施工時まで保たれていることが確認できる。</p> <p>19 支承及び支承取付構造が、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p>20 支承の据付で、コンクリート面のチャッピングと、仕上げ面の水切勾配についていることが確認できる。</p> <p>21 沓座ホルトの材料・施工が適切である。(無収縮ホルトを使用、打設前に座面を湿润状態にし、また確実に充填されるよう注意している。)</p> <p>22 架設にあたって、部材の応力と変形等を十分検討していることが確認できる。</p> <p>23 架設に用いる仮設備及び架設用機械について品質、性能が確保できる規模及び強度を有していることが確認できる。(※架設計画書等による確認)</p> <p>24 現場塗装部のケレン及び膜厚管理を適切に行っていることが確認できる。</p> <p>25 現場塗装において、温度、湿度、風速等の確認を行っていることが確認できる。</p> <p>26 伸縮装置の据付は、温度補正を行って位置を決定している。</p> <p>27 その他</p>	<p>理由：</p> <p>13 ルーン、ベントなどの設置位置における地盤支持力を確認している。</p> <p>14 ホルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。</p> <p>15 ホルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。</p> <p>16 高力ホルトの締め付けを、中心から外側に向かって行って行っていることが確認できる。</p> <p>17 高力ホルトの品質が、証明書類で確認できる。</p> <p>18 ホルトのセットを適切に管理・保管しており、出荷時の品質が施工時まで保たれていることが確認できる。</p> <p>19 支承及び支承取付構造が、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p>20 支承の据付で、コンクリート面のチャッピングと、仕上げ面の水切勾配についていることが確認できる。</p> <p>21 沓座ホルトの材料・施工が適切である。(無収縮ホルトを使用、打設前に座面を湿润状態にし、また確実に充填されるよう注意している。)</p> <p>22 架設にあたって、部材の応力と変形等を十分検討していることが確認できる。</p> <p>23 架設に用いる仮設備及び架設用機械について品質、性能が確保できる規模及び強度を有していることが確認できる。(※架設計画書等による確認)</p> <p>24 現場塗装部のケレン及び膜厚管理を適切に行っていることが確認できる。</p> <p>25 現場塗装において、温度、湿度、風速等の確認を行っていることが確認できる。</p> <p>26 伸縮装置の据付は、温度補正を行って位置を決定している。</p> <p>27 その他</p>

- ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。
- ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%計算)の値で評価する。
- ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()
- ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。

- 評価値が90%以上..... a
- 評価値が80%以上90%未満..... b
- 評価値が60%以上80%未満..... c
- 評価値が60%未満..... d

審査項目別運用表

別紙一1-1-11	工種	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	(7) 塗装工事	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】	品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足しa及びbに該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約約款第18条に基づき、監督職員が改造請求を行った。	(主任現場監督員)
		「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 1 塗装作業に当たり塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 2 ケレンを入念に実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 3 天候状況の確認、気温及び湿度の測定をおこなない、塗装作業を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 4 塗料を使用前に攪拌し、容器の塗料を均一な状態にしてから使用していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 5 鋼材表面及び被塗装面の汚れ、油膜等を除去し塗装を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 6 塗料の空缶管理について写真等で確実に空であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 7 塗り残し、ながれ、しわ等が無く塗装されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 8 溶接部、ホルトの接合部分、構造の複雑な部分について必要な塗膜厚を確保していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 9 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロ/外番号、色彩、数量が確認できる。 <input type="checkbox"/> 10 その他				
		理由：				
		評価値が90%以上..... a 評価値が80%以上90%未満... b 評価値が60%以上80%未満... c 評価値が60%未満..... d	① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。			

審査項目別運用表

別紙一1-1-12

審査項目	工 種	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	(8)海岸工事	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】	品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足しa及びbに該当しない。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	契約約款第18条に基づき、監督職員が改造請求を行った。	
II. 品質		<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 1 コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後、型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 2 コンクリートの運搬、打設、締め固め及び養生が、気象条件に適しており、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 3 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 4 コンクリートブロックの転置及び仮置にあたって、強度確認を行っている。 <input type="checkbox"/> 5 転倒や崩壊等が無いようコンクリートブロックの仮置を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 6 捨石基礎の均し面を平坦に仕上げていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 7 吸出し防止材を所定の幅で重ね合わせしており、端部処理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 8 フロック・捨石の据付について、強度の凸凹がなく、かみ合わせが良く安定している。 <input type="checkbox"/> 9 工事期間中、1日1回は潮位観測を実施して記録していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 10 台風などの異常気象に備えて施工前に避難場所の確保及び退避設備の対策を講じていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 11 その他 <p>理由：</p>				
		<p>評価値が90%以上..... a</p> <p>評価値が80%以上90%未満... b</p> <p>評価値が60%以上80%未満... c</p> <p>評価値が60%未満..... d</p>	<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%計算)の値で評価する。</p> <p>③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>			

審査項目別運用表

別紙一1ー1ー13

審査項目	工種	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	(9)コンクリート橋工事 (PC及びR/Cを対象)	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】</p> <p>「評価対象項目」</p> <p><input type="checkbox"/> 1 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格(強度・w/c・最大骨材粒径・塩基総量等)が確認できる。 (※①マークを取得していない工場で製造されたコンクリートや、②マーク取得工場であってもJIS A5308以外のレディミキストコンクリートを用いる場合に評価対象とする。)</p> <p><input type="checkbox"/> 2 コンクリート打設時の必要な供試体採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 3 コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 4 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のパイプレータの機種、養生方法等が適切に行われている。(寒中及び暑中コンクリート等を含む)</p> <p><input type="checkbox"/> 5 型枠、支保工の取り外し時のコンクリート強度が適正に管理されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 6 鉄筋の規格・品質が証明書類で確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 7 鉄筋の加工及び組立が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 8 コンクリート打設までの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 9 溶接・圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 10 スパースの材質が適正で、品質が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 11 スパースを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保している。</p> <p><input type="checkbox"/> 12 プレキャストブロックの管理が適切に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 13 装置(機器)のキャリブレーションが実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 14 緊張及びブライド管理が適切に実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 15 プレストレッジング時のコンクリート強度が最大圧縮応力度の1.7倍以上であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 16 構造物と同様な養生条件におかれた供試体を用いて圧縮強度の確認を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 17 プレキャストブロックの損傷対策が適切である。(※取卸し時において、ブロック接合面等を十分保護している。)</p> <p><input type="checkbox"/> 18 プレキャストブロックの接続施工が適切である。</p> <p><input type="checkbox"/> 19 クラックが無い。クラックがある場合であっても、進行性又は貫通クラックではなく、発生したクラックに対しては専門業者等の意見に基づく適切な処置を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 20 支承及び支承取付構造が、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 21 省座モルタルの材料・施工が適切である。(無収縮モルタルを使用、打設前に座面を湿潤状態にし、また確実に充填されるよう注意している。)</p> <p><input type="checkbox"/> 22 伸縮装置の据付は、温度補正を行って位置を決定している。</p> <p><input type="checkbox"/> 23 その他</p> <p>理由:</p>	<p>品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足しa及びbに該当しない。</p>	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。</p>	<p><input type="checkbox"/> 契約約款第18条に基づき、監督職員が改造請求を行った。</p>	(主任現場監督員)
		<p>評価値が90%以上..... a 評価値が80%以上90%未満..... b 評価値が60%以上80%未満..... c 評価値が60%未満..... d</p> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%計算)の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。</p>				

調査項目別運用表

調査項目	工 種	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	(10)舗装工事(改良系)	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】	品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足しa及びbに該当しない。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。		契約約款第18条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
II. 品質		<p>「評価対象項目」</p> <p>【路床・路盤工関係】</p> <p><input type="checkbox"/> 1 施工に伴い、CBR試験、平板載荷試験及び安定処理の配合試験等を実施し、適切な舗装設計の基礎資料収集を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 2 路床盛土において、一層の仕上がり厚を20cm以下とし、各層ごとに締固めて施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 3 路床盛土において、構造物の隣接箇所や狭い箇所における締固めが、タンバ等の小型締固め機械により施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 4 路床安定処理において、添加材の材質・数量及び混合深さが確認でき、混合むらが無く均一であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 5 路盤の施工に先立って、路床面、下層路盤面の浮き石及び有害物を除去してから施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 6 使用材料が分離しておらず、仕上げ面が均一である。</p> <p><input type="checkbox"/> 7 路床・路盤工のフルフローリングを行い、ローラーマークがないことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 8 路床・路盤工において現場密度や含水比等の管理を行い、適切な品質であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 9 その他</p> <p>理由：</p>				
		<p>【アスファルト舗装工関係】</p> <p><input type="checkbox"/> 10 設計図書に基づく混合物の配合設計及び試験練りが行われ、適切な混合物の規格が確認できる。 (アスファルト混合物の事前審査制度の適用工事は除く。)</p> <p><input type="checkbox"/> 11 舗装工の施工にあたって、上層路盤面の浮石などの有害物を除去していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 12 混合物の温度管理が、プラント出荷時・現場到着時・舗設時等で整理・記録されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 13 舗設後、交通開放を適切に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 14 舗装の各層の縦ぎ目が標準仕様書に定められた数値以上ずらしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 15 目地の処理が標準仕様書に定められたとおりであることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 16 気象条件に適した混合物の運搬方法、舗設作業(締め固め等)の配慮が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 17 フライムコート、タックコートが均一に施工され散布量が確認できる写真、資料がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 18 フライムコート、タックコートが、既設舗装断面及び隣接構造物側面に塗布されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 19 初期・二次・仕上げ転圧が適切に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 20 基準密度等の管理がされており品質の確認ができる。</p> <p><input type="checkbox"/> 21 縦、横断段差処理を適切に行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 22 仮区画線の施工が施工計画書のとおり適切に施工されたことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 23 路面切削において施工計画と施工結果が整合しており、資料で確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 24 切削後の路面管理が舗設まで適切に管理された。</p> <p><input type="checkbox"/> 25 その他</p> <p>理由：</p>				

別紙一1-1-14

(主任現場監督員)

【コンクリート舗装工関係】

- 26 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格(強度・w/c・最大骨材粒径・塩基総量等)が確認できる。
(※④マークを取得していない工場で製造されたコンクリートや、④マーク取得工場であってもJIS A5308以外のレディミキストコンクリートを用いる場合に評価対象とする。)
- 27 舗装工の施工にあたって、上層路盤面の浮石などの有害物を除去していることが確認できる。
- 28 コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ、空気量等が確認できる。
- 29 コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。
- 30 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設方法、養生方法を適切に行っている。
- 31 材料が分離しないようコンクリートを敷き均している。
- 32 チェア、タイバー等の保管理が適正であることが確認できる。
- 33 目地の設置位置・構造が適正であることが確認できる。
- 34 その他

理由：

【共通】

- 35 区画線、標識、防護柵等交通安全施設の施工管理資料が整備されており、品質の確認ができる。

- 評価値が90%以上..... a
- 評価値が80%以上90%未満... b
- 評価値が60%以上80%未満... c
- 評価値が60%未満..... d

- ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。
- ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%計算)の値で評価する。
- ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()
- ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。

審査項目別運用表

審査項目	工 種	a	b	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ	(1)舗装工事 (修繕系)	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】	品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足しa及びbに該当しない。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	契約約款第18条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
II. 品質		<p>「評価対象項目」</p> <p>【路床・路盤工関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 1 施工に伴い、CBR試験、平板載荷試験及び安定処理の配合試験等を実施し、適切な舗装設計の基礎資料収集を行っている。 <input type="checkbox"/> 2 路床盛土において、一層の仕上がり厚を20cm以下とし、各層ごとに締め固めて施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 3 路床盛土において、構造物の隣接箇所や狭い箇所における締め固めが、タンバ等の小型締め固め機械により施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 4 路床安定処理において、添加材の材質・数量及び混合深さが確認でき、混合むらが無く均一であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 5 路盤の施工に先立って、路床面、下層路盤面の浮き石及び有害物を除去してから施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 6 使用材料が分離しておらず、仕上げ面が均一である。 <input type="checkbox"/> 7 路床、路盤工のブルドーリングを行い、ローラーマークがないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 8 路床・路盤工において、現場密度や含水比等の管理を行い、適切な品質であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 9 路上再生路盤工において、施工時の添加材料の噴出量等が設計どおりであることが資料で確認できる。 <input type="checkbox"/> 10 その他 	<p>理由：</p> <p>【アスファルト舗装工関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 11 設計図書に基づく混合物の配合設計及び試験練りが行われ、適切な混合物の規格が確認できる。 <input type="checkbox"/> 12 アスファルト混合物の事前審査制度の適用工事は除く。 <input type="checkbox"/> 13 舗装工の施工にあたって、上層路盤面の浮き石などの有害物を除去していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 14 混合物の温度管理が、フラット荷時・現場到着時・舗設時等で整理・記録されている。 <input type="checkbox"/> 15 舗設後、交通開放を適切に行っている。 <input type="checkbox"/> 16 舗装の各層の継ぎ目が標準仕様書に定められた数値以上ずらしている。 <input type="checkbox"/> 17 目地の処理が標準仕様書に定められておらず、適切に確認できる。 <input type="checkbox"/> 18 気象条件に適した混合物の運搬方法、舗設作業（締め固め等）の配慮が行われている。 <input type="checkbox"/> 19 フライムコート、クワコートが均一に施工され散布量が確認できる写真、資料がある。 <input type="checkbox"/> 20 フライムコート、クワコートが、既設舗装断面及び隣接構造物側面に塗布されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 21 初期・二次・仕上げ転圧が適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 22 基準密度等の管理がされており品質の確認ができる。 <input type="checkbox"/> 23 縦、横断段差処理を適切に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 24 仮区画線の施工が施工計画書のとおり適切に施工されたことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 25 路面切削において施工計画と施工結果が整合しており、資料で確認できる。 <input type="checkbox"/> 26 切削後の路面管理が舗設まで適切に管理された。 <input type="checkbox"/> 27 その他 	<p>理由：</p> <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 27 工法の適否や、変更・追加等の有無を確認するために、施工前・中などにおいて現地調査を十分に行っている。 <input type="checkbox"/> 28 区画線、標識、防護柵等交通安全施設の施工管理資料が整備されており、品質の確認ができる。 	<p>理由：</p> <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 27 工法の適否や、変更・追加等の有無を確認するために、施工前・中などにおいて現地調査を十分に行っている。 <input type="checkbox"/> 28 区画線、標識、防護柵等交通安全施設の施工管理資料が整備されており、品質の確認ができる。 	<p>理由：</p> <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 27 工法の適否や、変更・追加等の有無を確認するために、施工前・中などにおいて現地調査を十分に行っている。 <input type="checkbox"/> 28 区画線、標識、防護柵等交通安全施設の施工管理資料が整備されており、品質の確認ができる。
		<p>評価値が90%以上..... a</p> <p>評価値が80%以上90%未満... b</p> <p>評価値が60%以上80%未満... c</p> <p>評価値が60%未満..... d</p>	<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。</p>			

審査項目別運用表

別紙一1-1-16	審査項目	工 種	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	(12)植栽工事	<p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】</p> <p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 1 土壌硬度試験及び土壌試験(PH)を実施し施工に反映している。 <input type="checkbox"/> 2 施肥・かん水等、活着管理が適切におこなわれている。 <input type="checkbox"/> 3 樹木等に損傷、はちくずれ等がなく保護養生が適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 4 樹木等の生育に害のあるものは除去されている。 <input type="checkbox"/> 5 余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れが行われている。 <input type="checkbox"/> 6 植栽する樹木に応じて、余裕のある植穴を掘り、植穴底部を耕していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 7 肥料が直接樹木の根にふれないよう均一に施肥されている。 <input type="checkbox"/> 8 樹木、地被類、つる性植物等には樹幹の割れ、病害虫などがいないことが確認できると共に、仕様書に基づいた植え付けが適切になされている。 <input type="checkbox"/> 9 埋戻土が設計図書の基ついた性状であり、小石・ごみ・雑草・夾雑物を含まない適切なものであることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 10 支柱・添え木をぐらつかないように設置していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 11 その他 <p>理由：</p>	品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足しa及びbに該当しない。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	契約約款第18条に基づき、監督職員が改造請求を行った。	
			<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%計算)の値で評価する。</p> <p>③ 評価値(%)＝該当項目数()／評価対象項目数()</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。</p>				

審査項目別運用表

審査項目	工種	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	(14) 浚渫・覆砂工事	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 1 着手前の測定の記録・保存が適正である。 <input type="checkbox"/> 2 施工前、施工中の水象・気象の資料が整備されている。 <input type="checkbox"/> 3 土砂量の検収・計測が的確に行われている。 <input type="checkbox"/> 4 機械の選定及び組み合わせが適切である。 <input type="checkbox"/> 5 周辺環境に配慮し、水質汚濁防止・水質監視等が行われている。 <input type="checkbox"/> 6 浚渫高さ(覆砂厚)、すりつけが規格値内に納まる仕上がりである。 <input type="checkbox"/> 7 覆砂の品質資料が適切に整理されている。 <input type="checkbox"/> 8 その他 理由:	品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足しa及びbに該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約約款第18条に基づき、監督職員が改造請求を行った。	
		<p>評価値が90%以上..... a 評価値が80%以上90%未満... b 評価値が60%以上80%未満... c 評価値が60%未満..... d</p>		<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。</p>		

別紙一1-1-18

(主任現場監督員)

審査項目別運用表

審査項目	工種	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	(15)港湾築造工事(浚渫・海岸工事を含む)	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 「評価対象項目」 【共通】	品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足しa及びbに該当しない。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	契約約款第18条に基づき、監督職員が改造請求を行った。	(主任現場監督員)
II. 品質		<p>1 瀕り防止等環境保全に十分注意して施工していることが確認できる。</p> <p>2 既設構造物に影響のないよう十分検討して施工されていることが確認できる。</p> <p>3 航行船舶に影響のないよう十分検討して施工されていることが確認できる。</p> <p>4 材料等の品質に異常値が想定される場合、品質確認に必要な試験等が行われていることが確認できる。</p> <p>5 気象・海象を十分調査して施工されていることが確認できる。</p> <p>6 設計図書に定められた施工上の注意事項が守られていることが確認できる。</p> <p>7 作業船が十分管理下におかれ、統率されていることが確認できる。</p> <p>【浚渫・床掘関係】</p> <p>8 土砂処分における運搬途中で漏出がないよう施工していることが確認できる。</p> <p>9 潮位及び潮流、波浪等の状況を十分把握して施工されている。</p> <p>10 土質改良を適切に行っていることが記録で確認できる。</p> <p>11 土捨場土量に制約がある場合、適切な土量で、許容範囲に精度良く平坦に仕上がっている。</p> <p>12 土捨場に制約がなく、深掘しても周辺構造物に影響がない場合、今後の埋没も考慮し、深く平坦に仕上がっている。</p>	<p>13 土質に対して、適正な船舶、機械を使用し、周辺環境への影響を最小限に抑えている。</p> <p>14 浚渫・床掘時に瀕り防止に十分注意して、漏出がないよう施工していることが確認できる。</p> <p>15 浚渫工又は床掘工において、作業現場の土質条件、海象条件、周辺海域の利用状況等を考慮して、効率的作業が可能で作業船を選定していることが確認できる。</p> <p>16 土砂運搬において、施工の効率、周辺海域の利用状況を考慮して、土砂の運搬経路を決定していることが確認できる。</p> <p>17 置換材の規格・品質が試験成績表等(照会照合を含む)で確認できる。</p> <p>18 砲弾等の爆発物が発見された場合、関係機関への報告が速やかになされていることが確認できる。</p> <p>【地盤改良関係】</p> <p>19 改良材料の管理記録が整理され、品質管理を適切に行っていることが記録で確認でき、設計図書の仕様を満足している。</p> <p>20 浮泥を巻き込まないよう置換材を投入していることが確認できる。</p> <p>21 サンドレーン・砕石ドレーン、サントコンパクションパイル及びピットコンパクションが連続した一様な形状・品質に施工されていることが打込記録等により確認できる。</p> <p>22 ベーパードレーンが計画深度まで破壊なく正常に形成され、品質管理を適切に行っていることが打込記録等により確認できるとともに、打設を完了したベーパードレーンの頭部が保護され、排水効果が維持されていることが確認できる。</p> <p>23 深層混合処理の打込記録等から、設計図書に定められている事項が確認できる。</p> <p>24 前記以外の改良工法について、記録から設計図書に定められている事項が確認できる。</p> <p>25 盛上り土の状況確認及び管理を適切に行っていることが記録で確認できる。</p> <p>【マツト、捨石及び均し関係】</p> <p>26 捨石、被覆石など材料の規格・品質が試験成績表等(照会照合を含む)で確認できる。</p> <p>27 マツトが破壊なく所定の幅で重ね合わせられていることが写真記録等により確認できる。</p> <p>28 捨石、被覆及び根固め石がゆるみのないよう堅固に施工され、記録により確認できる。</p> <p>29 裏込めが既設構造物及び防砂目地板の破壊がなく施工され、記録により確認できる。</p> <p>30 捨石、被覆石等の石材は、扁平細長でなく、風化凍壊の恐れのないものが使用されていることが確認できる。</p> <p>31 施工面から浮泥等の品質の悪くなるものを除去してから施工されていることが確認できる。</p> <p>32 マツトの施工が平滑に仕上げられていることが記録により確認できる。</p> <p>33 捨石、被覆及び根固め石の施工が平滑に仕上げられていることが記録により確認できる。</p>			

<p>【本体：杭及び矢板、控工関係】</p> <p><input type="checkbox"/> 34 鋼材の規格・数量がミリシート等（現物照合を含む）で確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 35 鋼材の保管にあたり、変形及び塗覆面に損傷を与えないよう、適切に処置されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 36 杭及び矢板に損傷及び補修痕がなく施工されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 37 杭及び矢板の打止めの施工管理方法等が整備され、かつ記録が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 38 腹起し材を全長にわたり規定の水平高さに取り付け、ボルトで十分締め付け矢板壁に密着させていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 39 タイロッドは隅角部等特別な場合を除き矢板法線に対して直角に設置されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 40 溶接及び切断の品質管理に関して設計図書仕様の仕様を満足している。</p> <p>【本体：ケーソン据付、ブロック据付関係】</p> <p><input type="checkbox"/> 41 ケーソン仮置に先立ち仮置場を調査し、仮置作業が所定の位置に異常なく行われていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 42 ケーソン据付に先立ち、気象・海象等を十分調査し、据付作業が所定の精度で行われていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 43 ケーソン据付等及び中詰においてケーソン及び既設構造物等の破損がなく施工されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 44 コンクリートブロック据付に先立ち、気象・海象等を十分調査し、据付作業が所定の精度で行われていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 45 ブロック据付等においてブロック及び既設構造物等の破損がなく施工されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 46 ケーソンえい航に先立ち、気象・海象等を十分調査し、適切な時期を選定されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 47 ケーソンえい航に先立ち、上蓋、安全ネット又は吊り足場等を設置し、墜落防止の措置を講じていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 48 ケーソン注水時の隔壁の水頭差が1m以内になるように管理されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 49 ケーソン仮置き、据付の時期について、設計図書を満足するよう実施されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 50 中詰において海上漏出がないよう施工されていることが確認できる。</p> <p>【コンクリート関係】</p> <p><input type="checkbox"/> 51 コンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格（強度・w/c・最大骨材粒径・塩基総量・単位水量・アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。 （※◎マークを取得していない工場で製造されたコンクリートや、◎マーク取得工場であってもJIS A5308以外のレディミキストコンクリートを用いる場合に評価対象とする。）</p> <p><input type="checkbox"/> 52 コンクリート受入時に必要な試験を実施しており、気温、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 53 圧縮試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 54 施工条件及び気象条件に適した連続時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が定められた条件を満足している。 （寒中及び暑中コンクリート等を含む）</p> <p><input type="checkbox"/> 55 コンクリート圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後には型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 56 コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 57 鉄筋（PC鋼材含む）の規格が、証明書類で確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 58 鉄筋の引張り強度・曲げ強度の試験値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 59 コンクリート打設までびび、泥、油等の有害物質が鉄筋に付着しないよう管理がされていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 60 鉄筋の組立・加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 61 溶接・圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 62 スペーサーを適切に配置し、鉄筋の破りを確保している。</p> <p><input type="checkbox"/> 63 コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 64 プレフォーム桁のプレフリクション管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 65 使用する装置及び機器のキャリブレーションを事前に実施していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 66 PC鋼材の緊張及びグラウト注入管理値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 67 プレストレッシング時のコンクリート圧縮強度が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 68 有害なクラックがない。</p>	<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値（%）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ）</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。</p> <p>評価値が90%以上…………… a</p> <p>評価値が80%以上89%未満…………… b</p> <p>評価値が60%以上59%未満…………… c</p> <p>評価値が60%未満…………… d</p>
---	---

審査項目別運用表

別紙-1-1-20 審査項目	工種	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	(16)基礎工事(地盤改良等を含む)	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】	品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足しa及びbに該当しない。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	契約約款第18条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
II. 品質		<p>「評価対象項目」</p> <p>【杭関係(コンクリート・鋼管・鋼管井筒、場所打、深礎等)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 1 杭等の規格・品質を確認できる資料が整理されている。 <input type="checkbox"/> 2 杭の運搬・保管状態が適切で、損傷および補修跡がないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 3 杭芯位置、水平度、鉛直度等が設計図書を満足していることが確認でき、削孔機械の据付が安定している。 <input type="checkbox"/> 4 配筋、スパーの配置及びコンクリート打設等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 5 ライフブレードの組立にあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 6 溶接工の技量が確認でき、溶接作業環境が適切である。 <input type="checkbox"/> 7 溶接の品質管理に関して、組立・加工精度が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 8 場所打杭について、トミー管をコンクリート内2m以上挿入し施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 9 掘削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度並びに比重等が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 10 裏込材注入の圧力などが施工記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> 11 スライムの除去を確実にしていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 12 支持地盤に達していることが、掘削深さ、掘削土砂等により確認できる。 <input type="checkbox"/> 13 杭先端処理が適切に行われていることを示す資料が確認できる。 <input type="checkbox"/> 14 強度確認、セメントミルクの比重管理などの品質に係わる事項の管理資料を整理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 15 既成杭の打止め管理の方法及び場所打ち杭の施工管理方法が整備されており、その記録を整理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 16 杭頭処理において、杭本体を損傷していないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 17 その他 <p>理由:</p> <p>【地盤改良関係(サド・砕石ドレーン、ヘーパードレーン、サドコンバクソンバル、ロッドコンバクソン等含む)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 18 杭芯位置、水平度、鉛直度等が設計図書を満足していることが確認でき、削孔機械の据付が安定している。 <input type="checkbox"/> 19 改良材の品質・使用量が管理され、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 20 改良材の配合、比重、噴出量、強度等の管理資料を整理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 21 事前に土質試験等を実施し、改良材の選定、必要量の設定等を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 22 施工箇所が均一に改良されているとともに、十分な強度及び支持力を確保していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 23 施工管理方法が施工計画等に記載され、整備されている。 <input type="checkbox"/> 24 施工記録が整理され、適切な施工が確認できる。 <input type="checkbox"/> 25 改良体の形状寸法が設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 26 掘削の施工上の注意事項(仕様書による)が守られている。 <input type="checkbox"/> 27 その他 <p>理由:</p>	品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足しa及びbに該当しない。	品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足しa及びbに該当しない。	品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足しa及びbに該当しない。	品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足しa及びbに該当しない。
		<p>評価値が90%以上..... a</p> <p>評価値が80%以上90%未満..... b</p> <p>評価値が60%以上80%未満..... c</p> <p>評価値が60%未満..... d</p>				
		<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%計算)の値で評価する。</p> <p>③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。</p>				

審査項目別運用表

審査項目	工 種	a	b	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ II.品質	(17)修繕工事 (橋脚補強、 耐震補強、 落橋防止等)	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 1 使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 2 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 3 監督職員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 4 施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘案した提案等を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 5 理由： <input type="checkbox"/> 6 理由： <input type="checkbox"/> 7 理由： <input type="checkbox"/> 8 理由：	品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足しa及びbに該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約約款第18条に基づき、監督職員が改善請求を行った。	
<p>● 判断基準</p> <p>該当項目が5項目以上..... a</p> <p>該当項目が3項目以上..... b</p> <p>該当項目が2項目以下..... c</p> <p>注 記載の4項目を必須の評価対象項目とし、この他に適宜項目を追加して評価するものとする。 ただし、評価対象項目は最大8項目とする。</p>						

別紙-1-1-21

(主任現場監督員)

審査項目別運用表

別紙一1-1-22 審査項目 3. 出来形 及び 出来ばえ II. 品質	工 種 (18) 機械設備工事	a		b		c		d	e
		適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない					
		<p>「評価対象項目」</p> <p>材料、部品の品質照合の書類(現物照合)を整理し品質の確認ができる。</p> <p>設備の機能及び性能が、設計・承諾図書のとおり確保され、品質の確認ができる。</p> <p>設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾図書として提出していることが確認できる。</p> <p>機器の機能及び性能に係わる成績書が整理され、品質の確認ができる。</p> <p>溶接管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができる。</p> <p>塗装管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができる。</p> <p>操作制御設備について、操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性にすぐれていることが確認できる。</p> <p>操作制御設備の安全装置及び保護装置の機能・性能確認試験について、試験書類を整理し品質の確認ができる。</p> <p>電気配線、配管が承諾図書のとおり敷設していることが確認できる。</p> <p>機器の配線が点検しやすいよう工夫していることが確認できる。</p> <p>設備の構造や機器の配置が、交換頻度の高い部品等の交換作業を容易にできるように工夫していることが確認できる。</p> <p>配電盤類の動作試験は正常に動作した。</p> <p>電線類の接続部が適切に処理されている。</p> <p>基礎ボルトの締め付けが適切に行われている。</p> <p>15 二次コンクリートの配合試験及び試験練を実施し、試験成績表にまとめていることが確認できる。</p> <p>16 ハルプ類の平時の状態を示すラベルなどが臭や目や肌やすい状態で表示していることが確認できる。</p> <p>17 計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示していることが確認できる。</p> <p>18 回転部や高温部等の危険箇所に表示または防護をしていることが確認できる。</p> <p>19 構造物劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。</p> <p>20 現地状況を勘案し、施工方法等についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。</p> <p>21 設備・機器及び付属物の取り付け等が設計・承諾図書に基づき施工されていることが確認できる。</p> <p>22 完成図書・取扱説明書を工夫し作成(改造・更新・修繕の場合は修正)していることが確認できる。 (※編集手法について評価する。)</p> <p>23 完成図書・取扱説明書において、設備の機能並びに操作方法が容易に判別できる。</p> <p>24 完成図書・取扱説明書において、単体品の製造年月日及び製造者が判別できる資料を整備している。</p> <p>25 完成図書・取扱説明書において、部品等の点検方法やその時期、交換を要する部品や交換方法及び場所について、まとめている。</p> <p>26 その他</p>							
		<p>理由:</p> <p>評価値が90%以上..... a</p> <p>評価値が80%以上90%未満... b</p> <p>評価値が60%以上80%未満... c</p> <p>評価値が60%未満..... d</p>							
		<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%計算)の値で評価する。</p> <p>③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。</p>							

(主任現場監督員)

審査項目別運用表

審査項目 3. 出来形 及び 出来ばえ II. 品質	工 種 (19) 電気設備工事 (照明設備・受変 電設備・その他 類似工事含む)	a		c	d	e
		適切である	ほぼ適切である			
		<p>「評価対象項目」</p> <p><input type="checkbox"/> 1 製作着手前に、品質や性能の確保にかかる技術検討が実施していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 2 材料・部品の品質照合の結果が品質保証書（現物照合を含む）で確認でき、設計図書の様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 3 溶接・塗装管理が設計書のとおり実施され、内容が確認でき欠陥がなく満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> 4 機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 5 設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 6 設備・機器及び付属物の取り付け等が設計・承諾図書に基づき施工されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 7 操作スイッチや表示灯が設計図書のとおり配置され、操作性に優れていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 8 ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 9 設備の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 10 操作制御関係の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足しているとともに、必要な安全装置及び保護装置の作業が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 11 設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 12 現場条件によって機器（製品）の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 13 完成図書・取扱説明書を工夫作成（改造・更新・修繕の場合は修正）していることが確認できる。 （※編集手法について評価する。）</p> <p><input type="checkbox"/> 14 完成図書・取扱説明書において、設備の機能並びに操作方法及び操作が容易に判別できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 15 完成図書・取扱説明書において、単体品の製造年月日及び製造者が判別でき、部品等の点検方法やその時期、交換を要する部品や交換方法及び場所について、まとめている。</p> <p><input type="checkbox"/> 16 その他</p>		<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。</p>	<p><input type="checkbox"/> 契約約款第18条に基づき、監督職員が改造請求を行った。</p>	
		理由:				
		<p>評価値が90%以上..... a</p> <p>評価値が80%以上90%未満... b</p> <p>評価値が60%以上80%未満... c</p> <p>評価値が60%未満..... d</p>				

- ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。
- ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
- ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()
- ④ なお、削除後の評価対象項目数が0項目以下の場合にはc評価とする。

審査項目別運用表

審査項目	工 種	審査項目別運用表			e
		a	b	c	
3. 出来形 及び 出来ばえ II. 品質	(20) 電気設備工事 (通信設備・弱電 設備・その他類 似工事含む)	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	d
		「評価対象項目」			
		<p>設計図書に定められている品質管理を実施していることが確認できる。</p> <p>材料及び構成部品の品質及び形状について、設計図書等と適合が確認できる証明書を整備していることが確認できる。</p> <p>溶接・塗装管理が設計書のとおり実施され、内容が確認でき欠陥が無く満足している。</p> <p>材料の品質照合の結果が、品質保証書等(現物照合を含む)で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>設備、機器の品質、機能及び性能が、成績等で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。</p> <p>設備全体としての運転性能が所定の能力を満足していることが確認できる。</p> <p>設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫していることが確認できる。</p> <p>設備・機器及び付属物の取り付け等が設計・承諾図書に基づき施工されていることが確認できる。</p> <p>設備全体及び各機器において、設計図書に規定した品質及び性能を工場試験記録により確認できる。</p> <p>完成図書・取扱説明書を工夫し作成(改造・更新・修繕の場合は修正)していることが確認できる。</p> <p>完成図書・取扱説明書において、設備の機能並びに操作方法が容易に判別できる。</p> <p>完成図書・取扱説明書において、単体品の製造年月日及び製造者が判別でき、部品等の点検方法やその時期、交換を要する部品や交換方法及び場所について、まとめている。</p> <p>その他</p>	<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。</p>	<p>契約約款第18条に基づき、監督職員が改造請求を行った。</p>	
		理由:			
		<p>評価値が90%以上..... a</p> <p>評価値が80%以上90%未満... b</p> <p>評価値が60%以上80%未満... c</p> <p>評価値が60%未満..... d</p>			<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。</p>

別紙一1-1-24

(主任現場監督員)

審査項目別運用表

別紙一1-1-25	(主任現場監督員)					
審査項目	工 種	a	b	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ II. 品質	(2)上記以外の の工事又は 合併工事	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 1 理由： <input type="checkbox"/> 2 理由： <input type="checkbox"/> 3 理由： <input type="checkbox"/> 4 理由： <input type="checkbox"/> 5 理由：	品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足しa及びbに該当しない。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約約款第18条に基づき、監督職員が改造請求を行った。	
<p>評価値が90%以上..... a 評価値が80%以上90%未満... b 評価値が60%以上80%未満... c 評価値が60%未満..... d</p> <p>※ 主たる工種の審査事項で審査し、最大審査項目は5項目とする。</p> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。</p>						

考查項目別運用表

(主任現場監督員)

別紙1-1-1-26	考查項目	工種	工事	項目
5. 創意工夫	(1) 土木工事 機械設備工事 電気設備工事			
				【その他】 □ 38 理由: □ 39 理由: □ 40 理由:
			<p>【施工】</p> <p>1 施工に伴う器具・工具・装置等に関する工夫又は設備据付後の試運転調整に関する工夫。 2 コンクリート二次製品などの代替材の利用に関する工夫。 3 土工、地盤改良、橋梁改設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫。 4 部材並びに機材等の運搬及び吊り方りなどの施工方法に関する工夫。 5 設備工事における加工や組立等又は、電気工事における配線や配管等に関する工夫。 6 給排水工事や衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫。 7 照明などの視界の確保に関する工夫。 8 仮排水、仮道路、迂回路等の計画的な施工に関する工夫。 9 運搬車面、施工機械等に関する工夫。 10 支保工、型枠工、足場工、仮橋、覆工板、山留め等の仮設工に関する工夫。 11 盛土の締固度、杭の施工高さの管理に関する工夫。 12 施工計画書の作成、写真管理等に関する工夫。 13 出来形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫。 14 施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫。 15 特殊な工法や材料を用いた工事。 16 優れた技術力又は能力として評価する技術を用いた工事。 17 遠隔現場を実施した。</p> <p>【ICT(情報通信技術)】</p> <p>18 ICT(情報通信技術)を活用した情報化施工を取り入れた工事 19 (1)3次元起工測量 20 (2)3次元データによる施工計画 21 (3)ICT建設機械による施工管理 22 (4)3次元出来形管理等の施工管理 23 (5)3次元データの納品</p> <p>【新技術活用】</p> <p>24 変注者からの提案によるNETIS登録技術の活用。</p> <p>【品質】</p> <p>25 土工、設備、電気の品質向上に関する工夫。 26 コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫。 27 鉄筋、PCケーブル、コンクリート二次製品の使用材料に関する工夫。 28 配筋、溶接作業等に関する工夫。</p> <p>【安全衛生】</p> <p>29 建設業労働災害防止協会が定める指針に基づく安全衛生教育を実施している。 30 安全を確保するための仮設備などに関する工夫。 (落下物、墜落、転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等) 31 安全教育、技術向上委員会、安全/ハットロールに関する工夫。 32 現場事務所、労働者宿舎等の空間及び設備等に関する工夫。 33 有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び粉塵防止並びに作業中の換気等に関する工夫。 34 一般車両突入時の被害軽減方策又は一般交通の安全確保に関する工夫。 35 厳しい作業環境の改善に関する工夫。 36 環境保全に関する工夫。</p> <p>【その他】</p> <p>37 建設キャリアアップシステムの活用に関する評価基準にかかる評価対象項目①を達成 38 建設キャリアアップシステムの活用に関する評価基準にかかる評価対象項目②～⑤を全て達成。</p>	<p>加点合計が1点………評点1点 加点合計が2～4点………評点2点 加点合計が5～8点………評点3点 加点合計が9～12点………評点4点 加点合計が13～17点………評点5点 加点合計が18～23点………評点6点 加点合計が24以上………評点7点</p>

記述評価 (加点数を選択した評価内容を 詳細記述)	評 点：	【創意工夫の詳細評価】 工夫の内容及び具体的内容を記載
---------------------------------	------	-----------------------------

※1特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。但し評価については検査員との合議とする。また、設計種算中に含まれると判断される施工・品質管理、安全衛生対策を超えた工夫に対し、その工夫の効果が認められるものに限って評価する。
 ※2評価は各項目において1、2点で評価する。
 ※3該当する数と重みを勘案して評価し点数を入力すること。1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点数を与えてもよい。
 ※4上記の検査項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、「その他」に具体的に記載して加点する。「工事特性」の二重評価は行わない。

調査項目別運用表

別紙1-1-1-28		(総括監督員)			
調査項目	細 別	a	b	c	e
2. 施工状況	II. 工程管理	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
<p>【評価対象項目】</p> <p>□ 1 隣接する他の工事などの積極的な工程調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。</p> <p>□ 2 地元及び関係機関との調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。</p> <p>□ 3 工程管理を適切に行ったことにより、休日や夜間工事の回避等を行い、地域住民に公共工事に対する好印象を与えた。</p> <p>□ 4 工程管理に係る積極的な取り組みが図られたことにより、遅れを発生させることなく工事を完成させた。</p> <p>□ 5 災害復旧工事など特に工期的な制約がある場合において、余裕をもって工事を完成させた。</p> <p>□ 6 工事施行箇所が広範囲に点在している場合において、工程管理を的確に行い、余裕をもって工事を完成させた。</p> <p>□ 7 実施工程差のフォローアップを行っており、工程管理に特別な工夫が行われている。</p> <p>□ 8 履行報告に特別な工夫が行われている。</p> <p>□ 9 その他</p> <p>理由: _____</p> <p>● 判断基準 上記該当項目を総合的に判断して、a, b, c, d, e評価を行う。</p>					

別紙1-1-1-28		(総括監督員)			
調査項目	細 別	a	b	c	e
2. 施工状況	III. 安全対策	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
<p>【評価対象項目】</p> <p>□ 1 建設労働災害、及び公衆災害の防止に向けた取組みが顕著であった。</p> <p>□ 2 安全衛生を確保するための管理体制を整備し組織的に取り組んだ。</p> <p>□ 3 安全衛生を確保するため、他の模範となるような活動に積極的に取り組んだ。</p> <p>□ 4 安全対策に関する技術開発や創意工夫に取り組んだ。</p> <p>□ 5 安全協議会での活動に積極的に取り組んだ。</p> <p>□ 6 安全対策に係る取組みが地域から評価された。</p> <p>□ 7 その他</p> <p>理由: _____</p> <p>● 判断基準 上記該当項目を総合的に判断して、a, b, c, d, e評価を行う。</p>					

別紙1-1-1-29	調査項目	工種	技術力キーマーワード一覧表	(総括監督員)
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応	(1) 土木工事 機械設備工事 電気設備工事	I 構造物の特殊性への対応 (■ 施工規模の大きさへの対応) 対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模が特殊な工事 対象構造物の形状が複雑であることなどから、施工条件が特に変化する工事 その他 理由:	【事例】 具体的な施工条件等への対応事例
1	<input type="checkbox"/>	切土、盛土、掘削土量	5万㎡以上 又は切土高(直高) 20m以上 盛土高(直高)10m以上	切土、盛土、掘削土量 5万㎡以上 又は切土高(直高) 20m以上 盛土高(直高)10m以上
2	<input type="checkbox"/>	護岸高(直高) 5m以上	堤内地盤高から計画堤防高の差)5m以上	護岸高(直高) 5m以上 ・築堤高(堤内地盤高から計画堤防高の差)5m以上
3	<input type="checkbox"/>	浸漬工(港灣)	20万㎡以上	・樋門、樋管 15m以上 ・揚排水機場 1500mm以上
4	<input type="checkbox"/>	堰、水門、最大径間長	20m以上又は径間数 2系間以上	堰、水門、最大径間長 20m以上又は径間数 2系間以上
5	<input type="checkbox"/>	海岸堤防、護岸、突堤、離岸堤	水深5m以上	海岸堤防、護岸、突堤、離岸堤 水深5m以上
6	<input type="checkbox"/>	橋梁下部工	高さ15m以上	橋梁下部工 高さ15m以上
7	<input type="checkbox"/>	橋梁上部工	最大支間長 80m以上	橋梁上部工 最大支間長 80m以上
8	<input type="checkbox"/>	留工、締切工	直高) 5m以上	留工、締切工(直高) 5m以上
9	<input type="checkbox"/>	理由:		理由:
10	<input type="checkbox"/>	理由:		理由:
1	<input type="checkbox"/>	I 都市部等の作業環境、社会条件等への対応	地盤の变形、近接構造物、地中埋設物への影響に配慮する工事	・鉄道に隣接した橋脚の耐震補強工事又は河道内の流水部における橋脚の撤去工事。
2	<input type="checkbox"/>	II 周辺環境条件により、作業条件、工程に大きな影響を受ける工事	周辺住民等に対する騒音・振動を特に配慮する工事	・供用中の道路トンネルの孤幅工事。
3	<input type="checkbox"/>	III 現道上での交通規制に大きく影響する工事	緊急時に対応が必要な工事	・その他、構造物固有の難しさへの対応が特に必要な工事。
4	<input type="checkbox"/>	IV 施工箇所が広範囲にわたる工事	その他	・その他、技術固有の難しさへの対応が必要である工事。
5	<input type="checkbox"/>	理由:		・地山強度が低い又は土被りが薄いため、FEM解析などによる検討が必要な工事。
6	<input type="checkbox"/>	理由:		・供用中の鉄道又は道路と交差する橋梁などの工事。
7	<input type="checkbox"/>	理由:		・市街地等の家屋密集地での、鉄道又は道路をアンダーパスする工事。
8	<input type="checkbox"/>	理由:		・監視などの結果に基づき、工法の変更を行った工事。
9	<input type="checkbox"/>	理由:		・ガス管、水道管、電話線等の支障物件の移設について、施工工程の管理に特に注意を要した工事。
10	<input type="checkbox"/>	理由:		・地元調整や環境対策などの制約が多い工事。
11	<input type="checkbox"/>	理由:		・隣接する他工事との工程調整等の制約が多い工事。
12	<input type="checkbox"/>	理由:		・地元住民や周辺企業との調整の結果、施工に際し厳しい制限を受けたため、工程的に多大な影響を受けた工事。
13	<input type="checkbox"/>	理由:		・企業用地等に近接する工事であり、計測管理を行いつながら施工した工事
14	<input type="checkbox"/>	理由:		・市街地での夜間工事。
15	<input type="checkbox"/>	理由:		・日交通量が概ね1万台以上の道路で片側通行の交通規制をした工事。
16	<input type="checkbox"/>	理由:		・供用中の臨港道路における交差点内の工事で、交通規制を行った工事。
17	<input type="checkbox"/>	理由:		・供用している自動車専用道路等の路上工事で、交通規制が必要な工事。
18	<input type="checkbox"/>	理由:		・工事期間中の大半にわたって、交通開放を行うため規制標識の設置撤去を日々行った工事。
19	<input type="checkbox"/>	理由:		・緊急時の作業があり、その作業の全てに対応した工事。
20	<input type="checkbox"/>	理由:		・作業半径3箇所以上に分布(建設機械が自走できない範囲)している工事。
21	<input type="checkbox"/>	理由:		・施工ヤードの広さや高さに制限があり、機械の使用など施工に制約を受けた工事。
22	<input type="checkbox"/>	理由:		・その他、周辺環境又は社会条件への対応が必要な工事。

	<p>III 厳しい自然・地盤条件への対応</p> <p><input type="checkbox"/> 11 特殊な地盤条件への対応が必要な工事</p> <p><input type="checkbox"/> 12 雨・雪・風・気温・波浪等の自然条件の影響が大きな工事</p> <p><input type="checkbox"/> 13 急峻な地形及び土石流危険渓流内での工事</p> <p><input type="checkbox"/> 14 動植物等の自然環境の保全に特に配慮しなければならない工事</p> <p><input type="checkbox"/> 15 その他</p> <p>IV 長期工事における安全確保への対応</p> <p><input type="checkbox"/> 16 12ヶ月を超える工事で、事故がなく完成した工事(全面一時中止期間は除く)*但し、文書注意に至らない事故は除く。</p> <p><input type="checkbox"/> 17 その他</p> <p>理由:</p>	<p>11 について</p> <ul style="list-style-type: none"> 地下水位が高く、ウェルポイント工法などによる排水や大規模な山留めなどが必要な工事。 支持地盤の形状が複雑なため、深礎杭基礎等に地質調査を実施するなど支持地盤を確認しながら再設計した工事。 <p>12 について</p> <ul style="list-style-type: none"> 海上又は河川区域内のため、設計書で計上する以上に波浪等の影響で不稼働日が多く、主に作業船や台船を使用する工事。 潜水氷を多用した工事又は波浪や水位変動が大きいため作業構台等を設置した工事 <p>13 について</p> <ul style="list-style-type: none"> 急峻な地形のため、作業構台や作業床の設置が制限される工事。もしくは、命綱を使用する必要があった工事(法面工は除く)。 斜面上又は急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策の安全対策を必要とした工事。 土石流危険渓流に指定された区域内における工事。 <p>14 について</p> <ul style="list-style-type: none"> 貴重な動植物に対する配慮のため、工種や施工方法に制約を受けた工事。 <p>15 について</p> <ul style="list-style-type: none"> その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であった工事。 その他、災害等における臨機の措置のうち特に評価すべき事項が認められる工事。
<p>評価</p>	<p>評価点</p>	<p>【工事特性のキーワードの詳細を記入】</p>

【記入方法】

- ※1. 「4. 工事特性」の評価は、最大20点とする。
- ※2. 該当項目の評価は1項目1点を目安とし、特に評価できる項目は2点とすること。
- ※3. 評価にあたっては、主任現場監督等の意見も参考に評価すること。
- ※4. 主任現場監督が評価する「5. 創意工夫」などの二重評価は行わないこと。
- ※5. 該当項目の技術力キーワードの詳細を記入すること。

調査項目別運用表

別紙-1-1-31		(総括監督員)				
調査項目	細別	a	a'	b	b'	c
6. 社会性等	I 地域への貢献度	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない
		<p>【評価対象項目】</p> <input type="checkbox"/> 1 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせる等、積極的に周辺地域との調和を図った。 <input type="checkbox"/> 2 定期的に広報紙や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。 <input type="checkbox"/> 3 地域生活に密着したゴミ拾い(自治会等による清掃活動)、道路清掃等のボランティア活動等へ積極的に参加し、地域に貢献した。 <input type="checkbox"/> 4 地域が主催するイベント(前記3を除く)へ積極的に参加し、地域とのコミュニケーションを図った。 <input type="checkbox"/> 5 災害時などにおいて、地域への支援又は行政による救援活動に積極的に協力を行った。 <input type="checkbox"/> 6 周辺環境への配慮に積極的に取り組んだ。(前記対象項目以外のものがあれば評価対象とする。) <input type="checkbox"/> 7 完全週休2日工事に積極的に取り組んだ。(土木工事)・4週8休工事に取り組んだ。(港湾工事) <input type="checkbox"/> 8 その他 理由: _____	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <input type="checkbox"/> 7 令和7年12月1日までに入札公告を行った工事 完全週休2日制工事または週休2日制工事に取り組んだ。 </div>			
		<p>● 判断基準</p> 上記該当項目を総合的に判断して、a、a'、b、b'、c評価を行う。		<p>※受注者からの異出を受け評価を行う。 ※実施した項目が、地域貢献として認められたものを評価する。</p>		

別紙1-1-32
7. 法令遵守等

法令遵守等の該当項目一覧表

措置内容	点数
<input type="checkbox"/> 1 指名停止3ヶ月以上	20点
<input type="checkbox"/> 2 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	15点
<input type="checkbox"/> 3 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	13点
<input type="checkbox"/> 4 指名停止2週間以上1ヶ月未満	10点
<input type="checkbox"/> 5 文章注意	8点
<input type="checkbox"/> 6 口頭注意	5点
<input type="checkbox"/> 7 工事関係者事故または公衆災害が発生したが、ヒヤマン等軽微なため、口頭注意以上の処分がなかった場合(不問で処分した案件。むらい事故や交通事故は含まない。)	3点
<input type="checkbox"/> 8 総合落札方式における技術提案が、受注者の責により履行されなかった	10点
<input type="checkbox"/> 9 その他 理由:	
<input type="checkbox"/> 10 項目該当なし	1点

- ① 本評価項目(7.法令遵守等)で評価する事例は、当該工事の施工にあたり、工事関係者が下記の適用事例で上表の措置があった場合に適用する。
- ② 「施工」とは、請負契約書の記載内容(工事名、工期、施工場所等)を履行することに限定する。
- ③ 「工事関係者」とは、当該工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、品質証明員、請負会社の現場従事職員及び②を履行するために下請契約し、その履行をするために従事する者に限定する。
- ④ 総合落札方式における技術提案が、受注者の責により履行されなかった場合は、8の項目で減ずる措置をおこなう。(-10点)
- ⑤ 「時間的制約を受ける公共工事」で、受注者の責により施工時間を逸脱して作業を行った場合は、9.その他の理由欄に記載し評価点を入力する。(-10点)
- ⑥ 完全週休2日制工事又は週休2日制工事の実施工事において、明らかに受注者に週休2日に取り細む姿勢が見られなかった場合は、9.その他の理由欄に記載し評価点を入力する。(-2点)

【上記で評価する場合の適用事例】

- 1 入札前に提出した調査資料などにおいて、虚偽の事実が判明した。
- 2 承諾なしに権利又は義務を第三者に承継した。
- 3 使用人等に関する労働条件に問題があり送検等された。
- 4 産業界労働法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等の関係法令に違反する事実が判明した。
- 5 当該工事関係者が贈収賄などにより逮捕又は公訴された。
- 6 一括下請や技術者の専任違反等の建設業法に違反する事実が判明した。
- 7 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検された。
- 8 労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。
- 9 監督又は検査の実施を、不当な圧力をかけるなどにより妨げた。
- 10 下請代金を期日以内に支払っていない。不当に下請代金の額を減じているなど下請代金支払遅延防止法第4条に規定する親事業者の遵守事項に違反する行為がある。
- 11 過積載等の道路交通法違反により、逮捕又は送検された。
- 12 受注企業の社員に「指定暴力団」又は「指定暴力団の傘下組織(団体)」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等の暴力団関係者がいることが判明した。
- 13 下請けに暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第9条に記載されている、砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、土木作業員やガードマンの受け入れ、土木作業員の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。
- 14 安全管理の処分が不適切であったことから死傷者を生じさせた工事関係者事故又は重大な損害を与えた公衆損害事故を起した。
- 15 安全管理が特別な事情を有しないと認められた場合、又は特別の事情を有すると認められた場合で、発注者が定める一定の期間内に、当該社会保険等未加入建設業者が社会保険等につき届出の義務を履行した事実を確認できる書類が提出されなかった場合。

調査項目別運用表

調査項目	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d やや劣っている	e 劣っている
2. 施工状況 細別 I. 施工管理	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 1 契約約款第19条第1項第1号から5号に基づく設計図書の見直しを完了していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 2 施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 3 工事期間を通じて、施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 4 現場条件又は計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更施工計画書を提出していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 5 施工体制台帳及び施工体系図を、法令等に沿った内容で的確に整備していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 6 作業分担と責任の範囲が書面で確認できる。 <input type="checkbox"/> 7 施工計画書と現場の施工体制が一致している。 <input type="checkbox"/> 8 工事材料の品質に影響が無いよう、工事材料を保管していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 9 工場検査、機器承諾図等の提出が適切な時期に行われている。 <input type="checkbox"/> 10 品質証明体制が確立され、関係書類、出来形、品質管理を工事全般にわたって行っていることが確認できる。 (※品質証明員の任命、品質マネジメントの導入などによる。) <input type="checkbox"/> 11 品質確保のための対策など施工に関する独自の工夫がみられる。 (※測定数が15点以上のときに評価対象とする。) <input type="checkbox"/> 12 品質管理図表及び度数表が作成され、適切である。 (※測定数が15点以上のときに評価対象とする。) <input type="checkbox"/> 13 使用材料等の品質保証書等または工事記録写真等の整理に工夫がみられる。 <input type="checkbox"/> 14 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 (※施工計画書等に基準・対応・体制等が明記されているか。) <input type="checkbox"/> 15 段階確認、施工状況把握に係る報告が適切な時期に行われている。 <input type="checkbox"/> 16 立会確認の手続きを事前に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 17 工事記録の整備が適時、的確になされている。 <input type="checkbox"/> 18 工事の関係書類を不足なく簡潔に整理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 19 建設副産物の再利用等へ取り組みを行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 20 下請に対する引き取り(完成)検査を書面で実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 21 その他	やや優れている	他の評価に該当しない ① 契約約款第19条第1項第1号から5号に基づく設計図書の見直しを完了していることが確認できる。 ② 施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっていることが確認できる。 ③ 工事期間を通じて、施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致していることが確認できる。 ④ 現場条件又は計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更施工計画書を提出していることが確認できる。 ⑤ 施工体制台帳及び施工体系図を、法令等に沿った内容で的確に整備していることが確認できる。 ⑥ 作業分担と責任の範囲が書面で確認できる。 ⑦ 施工計画書と現場の施工体制が一致している。 ⑧ 工事材料の品質に影響が無いよう、工事材料を保管していることが確認できる。 ⑨ 工場検査、機器承諾図等の提出が適切な時期に行われている。 ⑩ 品質証明体制が確立され、関係書類、出来形、品質管理を工事全般にわたって行っていることが確認できる。 (※品質証明員の任命、品質マネジメントの導入などによる。) ⑪ 品質確保のための対策など施工に関する独自の工夫がみられる。 (※測定数が15点以上のときに評価対象とする。) ⑫ 品質管理図表及び度数表が作成され、適切である。 (※測定数が15点以上のときに評価対象とする。) ⑬ 使用材料等の品質保証書等または工事記録写真等の整理に工夫がみられる。 ⑭ 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 (※施工計画書等に基準・対応・体制等が明記されているか。) ⑮ 段階確認、施工状況把握に係る報告が適切な時期に行われている。 ⑯ 立会確認の手続きを事前に行っていることが確認できる。 ⑰ 工事記録の整備が適時、的確になされている。 ⑱ 工事の関係書類を不足なく簡潔に整理していることが確認できる。 ⑲ 建設副産物の再利用等へ取り組みを行っていることが確認できる。 ⑳ 下請に対する引き取り(完成)検査を書面で実施していることが確認できる。 ㉑ その他	やや劣っている	劣っている <input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督職員が文書からの文書による改善指示に従わなかった。

- ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。
- ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
- ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()
- ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合には6評価とする。

- 評価値が90%以上..... a
- 評価値が80%以上80%未満..... b
- 評価値が60%以上80%未満..... c
- 評価値が60%未満..... d

審査項目別運用表

別紙-1-1-34		(検査職員)						
審査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ I. 出来形	(1) 土木工事	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
		<p>「評価対象項目」</p> <p><input type="checkbox"/> 1 建築物の機能、性能が設計図書・仕様書の定めた事項を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> 2 出来形成果表(出来形成果総括表、測定結果一覧表)が出来形管理基準により作成され、適切であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 3 出来形図が出来形管理基準により作成され、適切であることが確認できる。(※測定数が15点以上の場合に評価対象項目とする。)</p> <p><input type="checkbox"/> 4 出来形管理図表が作成され適切であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 5 不可視部分の出来形が写真で確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 6 写真管理基準の管理項目を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> 7 社内の管理基準が明記されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 8 出来形管理基準が定められていない工種について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 9 その他</p> <p>理由：</p>						
		<p>評価値が95%以上..... a</p> <p>評価値が90%以上95%未満..... a'</p> <p>評価値が85%以上90%未満..... b</p> <p>評価値が80%以上85%未満..... b'</p> <p>評価値が60%以上80%未満..... c</p> <p>評価値が60%未満..... d</p>						
		<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。</p>						

検査項目別運用表

別紙-1-1-35	(検査職員)				
検査項目	a	a'	b	b'	c
3. 出来形 及び 出来ばえ	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない
1. 出来形	「評価対象項目」				
	<input type="checkbox"/> 据付に関する出来形管理が容易にできるよう、出来形管理図などを工夫していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備全般にわたる形状及び寸法の実測値が許容範囲内であり、出来形の確認ができる。 <input type="checkbox"/> 施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足し、出来形の確認ができる。 <input type="checkbox"/> 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形が写真で確認できる。 <input type="checkbox"/> 塗装管理基準の塗膜厚管理が適切にまとめられており、出来形の確認できる。 <input type="checkbox"/> 溶接管理基準の出来形管理が適切にまとめられており、出来形の確認できる。 <input type="checkbox"/> 社内の管理基準が明記されている。 <input type="checkbox"/> 設計図書に定められている予備品に不足がないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 分解整備における既設部品等の磨耗、損傷等について、整備前と整備後の老状状況及び回復状況が図表等に記録していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 理由：				
	評価値が95%以上…………… a 評価値が90%以上95%未満…………… a' 評価値が85%以上90%未満…………… b 評価値が80%以上85%未満…………… b' 評価値が60%以上80%未満…………… c 評価値が60%未満…………… d				
					<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。 <input type="checkbox"/> 検査時に評価対象項目について不備があり改善させた。
					<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。 <input type="checkbox"/> 検査時に評価対象項目について不備があり改善させた。
					劣っている

別紙-1-1-35	(検査職員)				
検査項目	a	a'	b	b'	c
3. 出来形 及び 出来ばえ	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない
1. 出来形	「評価対象項目」				
	<input type="checkbox"/> 据付に関する出来形管理が容易にできるよう、出来形管理図などを工夫していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 機器用の測定(試験)結果が、その都度管理図表などに記録され、適切に管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 写真管理基準の管理項目を満足している。 <input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形が写真で確認できる。 <input type="checkbox"/> 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備全般にわたる形状、寸法の実測値が許容範囲内であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備の据付、固定方法が、設計図書又は承諾図書のとおり施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 配管及び配線が設計図書又は承諾図書のとおり敷設されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 行先などを表示した名札が、ケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けている。 <input type="checkbox"/> 配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 社内の管理基準が明記されている。 <input type="checkbox"/> 測定機器のキャリブレーションを定期的に実施している。 <input type="checkbox"/> その他 理由：				
	評価値が95%以上…………… a 評価値が90%以上95%未満…………… a' 評価値が85%以上90%未満…………… b 評価値が80%以上85%未満…………… b' 評価値が60%以上80%未満…………… c 評価値が60%未満…………… d				
					<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。 <input type="checkbox"/> 検査時に評価対象項目について不備があり改善させた。
					<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。 <input type="checkbox"/> 検査時に評価対象項目について不備があり改善させた。
					劣っている

調査項目別運用表

別紙-1-1-37	調査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	(2) 土工事 (切土・盛土 築堤等工事)	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。 【関連基準、土工工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】	品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し他の評価に該当しない。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し他の評価に該当しない。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。
			<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 1 施工に先立ち適切に丁張を設置し、また施工中にも適宜点検し精度の向上及び変状の発見に努めている。 <input type="checkbox"/> 2 雨水による崩壊が起らないように排水対策を実施していることが確認できる。(作業終了・中絶時含む。) <input type="checkbox"/> 3 段切りを設計図書に基づき行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 4 置換えのための掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 5 締固めが設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 6 一層当たりのまき出し厚を管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 7 芝付け及び種子吹付けを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 8 構造物周辺の締め固めを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 9 土瑛土の土質が適正な土質で行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 10 品質管理に必要な各種試験を行い、適切な施工がされていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 11 法面に有害な亀裂が無い、クラックや損傷がない。 <input type="checkbox"/> 12 伏聞除根作業が設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 13 その他 						
			理由:						
			<ul style="list-style-type: none"> ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%計算)の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはe評価とする。 						

審査項目別運用表

別紙-1-1-38	(検査職員)				
審査項目	a	a'	b	b'	c
Ⅰ. 出来形 3. 出来形 及び 出来ばえ Ⅱ. 品質	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】				品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し他の評価に該当しない。
	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 1 盛土材料の品質が適正である。 <input type="checkbox"/> 2 盛土の締め方を適切な条件(人カ・機械・巻き出し厚・転圧作業等)で施工されている。 <input type="checkbox"/> 3 フレキスト製品・材料等の品質が、工場管理資料等の品質証明資料により適切であると確認できる。 <input type="checkbox"/> 4 現場条件に応じた排水対策が施工時を含め適切に講じられている。 <input type="checkbox"/> 5 盛土の締め固め管理(密度等)が適切に実施されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 6 その他 理由:				<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が文書で改善指示を行った。 <input type="checkbox"/> 検査時に評価対象項目について不備があり改善させた。
	評価値が95%以上..... a 評価値が90%以上95%未満..... a' 評価値が85%以上90%未満..... b 評価値が80%以上85%未満..... b' 評価値が60%以上80%未満..... c 評価値が60%未満..... d				① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%計算)の値で評価する。 ③ 評価値(%)=該当項目数()/評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはe評価とする。
Ⅰ. 出来形 3. 出来形 及び 出来ばえ Ⅱ. 品質	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】				品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し他の評価に該当しない。
	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 1 分別、再資源化を適切に実施している。 <input type="checkbox"/> 2 施工計画に定められた計画により管理されている。 <input type="checkbox"/> 3 廃棄物の処理が適切である。 <input type="checkbox"/> 4 受注者の管理記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> 5 不可視部分の写真記録が適正である。 <input type="checkbox"/> 6 その他 理由:				<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が文書で改善指示を行った。 <input type="checkbox"/> 検査時に評価対象項目について不備があり改善させた。
	評価値が95%以上..... a 評価値が90%以上95%未満..... a' 評価値が85%以上90%未満..... b 評価値が80%以上85%未満..... b' 評価値が60%以上80%未満..... c 評価値が60%未満..... d				① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%計算)の値で評価する。 ③ 評価値(%)=該当項目数()/評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはe評価とする。

審査項目別運用表

別紙-1-1-1-39	審査項目	a	a'	b	b'	c	d	e
(検査職員)	3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】	品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し他の評価に該当しない。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。	
		<p>【評価対象項目】</p> <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 1 仕様書に定められている品質管理が実施されている。 <input type="checkbox"/> 2 材料の品質規格証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> 3 JIS規格外品について、仕様書で規定する規格、品質を満足している。 <input type="checkbox"/> 4 基礎地盤の整形、清掃、湧水処理等が適切に実施されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 5 二次製品の保管、吊り込み、据え付け等に十分注意を払っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 6 土留め、ウエルポンプ等の仮設が設計図書に基づき適切に施工・管理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 7 製品周辺の盛土、埋戻しの施工にあたり、巻出し、転圧が適切に施工されている。 <input type="checkbox"/> 8 軟弱地盤が適切に施工されている。 <input type="checkbox"/> 9 胴込コンクリート、土壁の充填が十分に空隙が生じていない。 <input type="checkbox"/> 10 基礎コンクリート及び天端等の調整コンクリートにクラック等の欠陥がない。 <input type="checkbox"/> 11 材料の接継または、かみ合わせが適切でスレがなく、接継部からの土砂流出防止がなされている。 <input type="checkbox"/> 12 端部における地山とのまじりつけが適切である。 <input type="checkbox"/> 13 丁張りを2重3重に設けるなど、法勾配、裏込め材の厚さの確保のために細心の注意をはらっている。 <input type="checkbox"/> 14 コンクリート擁壁の施工にあたり、コンクリートの配合、練り混ぜ、打ち込み、締め固め及び養生が適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 15 その他 <p>理由:</p> <p>【用排水路・その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 16 位置、方向、高さ、勾配等について前後の施設又は地形になじみよく施工されている。 <input type="checkbox"/> 17 不等沈下防止に配慮して、基礎地盤の締め固めが特に入念に行われている。 <input type="checkbox"/> 18 吞口、吐口、裏水溝等の取付けコンクリートにクラック等の欠陥がない。 <input type="checkbox"/> 19 施設の荒末は浸食、滞留が生じないよう処理されている。 <input type="checkbox"/> 20 不等沈下の発生がなく、基礎コンクリートの亀裂や継目地からの漏水も見られない。 <input type="checkbox"/> 21 継目部の目地モルタル、パッキン等が適切に施工されている。 <input type="checkbox"/> 22 製品の継目部には隙間、スレがなく、適切に施工されている。 <input type="checkbox"/> 23 その他 						
		<p>評価値が95%以上..... a</p> <p>評価値が90%以上85%未満..... a'</p> <p>評価値が85%以上80%未満..... b</p> <p>評価値が80%以上85%未満..... b'</p> <p>評価値が60%以上80%未満..... c</p> <p>評価値が60%未満..... d</p>						

審査項目別運用表

別紙-1-1-40	審査項目	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】	品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し他の評価に該当しない。	品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し他の評価に該当しない。	品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し他の評価に該当しない。	品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し他の評価に該当しない。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が不適切な修補指示を行った。
		<p>【工場製作関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 1 鋼材の種類を、品質を証明する書種又は現物により照合していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 2 溶接作業に当たり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 3 溶接作業に当たり、溶接材料の使用区分が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 4 溶接施工に係る施工計画書を提出していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 5 孔開けによって生じたまくれが削り取られているなど、きめ細やかに製作していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 6 欠陥部の発生が見られないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 7 塗装作業に当たり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 8 素地調整を行う場合、第1種ケレン後4時間以内金属前処理塗装を裏施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 9 塗料の空缶管理について、写真等で確認できる。 <input type="checkbox"/> 10 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。 <input type="checkbox"/> 11 検査路、落橋防止装置、配水管等の付属物のめっき、防食、塗装が適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 12 その他 		<p>理由:</p> <p>【架設関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 13 レーン、ベントなどの設置位置における地盤支持力を確認している。 <input type="checkbox"/> 14 ホルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 15 ホルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 16 高力ホルトの締め付けを、中心から外側に向かって行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 17 高力ホルトの品質が、証明書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> 18 ホルトのセッティングを適切に管理・保管しており、出荷時の品質が施工時まで保たれていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 19 支承及び支取付構造が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 20 支承の据付で、コンクリートのコンクリートと、仕上げ面の水切勾配がついていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 21 管座ミル材の材料・施工が適切である。(無収縮ミル材を使用、打設前に座面を湿潤状態にし、また確実に充填されるよう注意している。 <input type="checkbox"/> 22 架設にあたって、部材の応力と変形等を十分検討していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 23 架設に用いる仮設備及び架設用機械について品質、性能が確保できる規模及び強度を有していることが確認できる。 <p>(※架設計図書等による確認)</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 24 現場塗装部のケレン及び膜厚管理を適切に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 25 現場塗装において、温度、湿度、風速等の確認を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 26 伸縮装置の据付は、温度補正を行って位置を決定している。 <input type="checkbox"/> 27 その他 				
		<p>評価対象項目】</p> <p>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】</p>						

- ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。
- ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%計算)の値で評価する。
- ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()
- ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合には6評価とする。

- a 評価値が95%以上..... a
- a 評価値が90%以上95%未満..... a
- b 評価値が85%以上90%未満..... b
- b 評価値が80%以上85%未満..... b
- c 評価値が60%以上80%未満..... c
- d 評価値が60%未満..... d

検査項目別運用表

別紙-1-1-4-1	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ II. 品質	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】				品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。 <input type="checkbox"/> 検査時に評価対象項目について不備があり改善させた。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が文書で改善指示を行った。
	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 1 塗装作業に当たり塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 2 ケンを入念に実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 3 天候状況の確認、気温及び湿度の測定をおこなない、塗装作業を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 4 塗料を使用前に攪拌し、容器の塗料を均一な状態にしてから使用していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 5 鋼材表面及び被塗装面の汚れ、油膜等を除去し塗装を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 6 塗料の空缶管理について写真等で確実に空であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 7 塗り残し、ながれ、しわ等が無く塗装されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 8 溶接部、ボルトの接合部分、構造の複雑な部分について必要な塗膜厚を確保していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 9 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。 <input type="checkbox"/> 10 その他 理由：						
	評価値が95%以上..... a 評価値が90%以上95%未満..... a' 評価値が85%以上90%未満..... b 評価値が80%以上85%未満..... b' 評価値が60%以上80%未満..... c 評価値が60%未満..... d						① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)=計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。

審査項目別運用表

別紙-1-1-4-2	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ II. 品質	(8)海岸工事	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】	「評価対象項目」	品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し他の評価に該当しない。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。 □ 検査時に評価対象項目について不備があり改善させた。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。
		1 コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に、型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 2 コンクリートの運搬、打設、締め固め及び養生が、気象条件に適しており、設計図書に適合していることが確認できる。 3 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 4 コンクリートロックの転置及び位置にあたって、強度確認を行っている。 5 転倒や崩壊等が無いようコンクリートブロックの仮置を行っていることが確認できる。 6 基石基礎の均し面を平坦に仕上げているのことが確認できる。 7 吸出し防止材を所定の幅で重ね合わせしており、端部処理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 8 ブロック・基石の据付について、強度の凸凹がなく、かみ合わせが良く安定している。 9 工事期間中、1日1回は潮位観測を実施して記録していることが確認できる。 10 台風などの異常気象に備えて施工前に避難場所の確保及び退避設備の対策を講じていることが確認できる。 11 その他	理由：	① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合には、評価としない。	評価値が95%以上..... a 評価値が90%以上95%未満..... a' 評価値が85%以上90%未満..... b 評価値が80%以上85%未満..... b' 評価値が60%以上80%未満..... c 評価値が60%未満..... d			

検査項目別運用表

別紙-1-1-44	検査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
	3. 出来形及び出来ばえ	(10)舗装工事(改良系)	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】				品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し他の評価に該当しない。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
	II. 品質		【評価対象項目】 【路床・路盤工関係】						
			1 施工に伴い、CBR試験、平板載荷試験及び安定処理の配合試験等を実施し、適切な舗装設計の基礎資料収集を行っている。						
			2 路床盛土において、一層の仕上がり厚を20cm以下とし、各層ごとに締固めて施工していることが確認できる。						
			3 路床盛土において、構造物の隣接箇所や狭い箇所における締固めが、タンバ等の小型締固め機械により施工していることが確認できる。						
			4 路床安定処理において、添加材の材質・数量及び混合深さが確認でき、混合むらが無く均一であることが確認できる。						
			5 路盤の施工に先立って、路床面、下層路盤面の浮き石及び有害物を除去してから施工していることが確認できる。						
			6 使用材料が分離しておらず、仕上面が均一である。						
			7 路床・路盤工のフルプロックを行い、ローマーカーがないことが確認できる。						
			8 路床・路盤工において現場密度や含水比等の管理を行い、適切な品質であることが確認できる。						
			9 その他						
			理由:						
			【7スアール舗装工関係】						
			10 設計図書に基づく混合物の配合設計及び試験練りが行われ、適切な混合物の規格が確認できる。 (7スアール混合物の事前審査制度の適用工事は除く。)						
			11 舗装工の施工にあたって、上層路盤面の浮き石などの有害物を除去していることが確認できる。						
			12 混合物の温度管理が、トラウト出荷時・現場到着時・舗設時等で整理・記録されている。						
			13 舗設後、交通開放を適切に行っている。						
			14 舗装の各層の継ぎ目が標準仕様書に定められた数値以上ずらしている。						
			15 目地の処理が標準仕様書に定められた通りであることが確認できる。						
			16 気象条件に適した混合物の運搬方法、舗設作業(締め固め等)の配慮が行われている。						
			17 フライムコート、タックコートが均一に施工され散粉量が確認できる写真、資料がある。						
			18 フライムコート、タックコートが、既設舗装断面及び隣接構造物側面に塗布されていることが確認できる。						
			19 初期・二次・仕上げ転圧が適切に行われている。						
			20 基準密度等の管理がされており品質の確認ができる。						
			21 縦、横断段差処理を適切に行っていることが確認できる。						
			22 仮区画線の施工が施工計画書のとおり適切に施工されたことが確認できる。						
			23 路面切削において施工計画と施工結果が整合しており、資料で確認できる。						
			24 切削後の路面管理が舗設まで適切に管理された。						
			25 その他						
			理由:						
			【コンクリート舗装工関係】						
			26 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格(強度・w/c・最大骨材粒径・塩基総量等)が確認できる。 (※⑨マークを取得していない工場で製造されたコンクリートや、⑩マーク取得工場であってもJIS A5308以外のレディミクストコンクリートを用いる場合に評価対象とする。)						
			27 舗装工の施工にあたって、上層路盤面の浮き石などの有害物を除去していることが確認できる。						
			28 コンクリート打設時の必要な供試体採取し、強度・スランプ、空気量等が確認できる。						
			29 コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。						
			30 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設方法、養生方法等を適切に行っている。						
			31 材料が分離しないようコンクリートを敷き均している。						
			32 フェア、タイマー等の保管管理が適正であることが確認できる。						
			33 目地の設置位置・構造が適正であることが確認できる。						
			34 その他						
			理由:						

		<p>□ 35 区画線、構識、防護柵等交通安全施設の施工管理資料が整備されており、品質の確認ができる。</p> <p>【共通】</p> <p>評価値が95%以上..... a 評価値が90%以上95%未満..... a' 評価値が85%以上90%未満..... b 評価値が80%以上85%未満..... b' 評価値が60%以上80%未満..... c 評価値が60%未満..... d</p>	<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%計算)の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合には6評価とする。</p>	
--	--	---	---	--

検査項目別運用表

別紙-1-1-4-5	検査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
	3. 出来形及び出来ばえ	(11)舗装工事(修繕系)	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】				品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し他の評価に該当しない。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
	II. 品質		<p>【評価対象項目】</p> <p>【路床・路盤工関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 1 施工に伴い、CBR試験、平板載荷試験及び安定処理の配合試験等を実施し、適切な舗装設計の基礎資料収集を行っている。 <input type="checkbox"/> 2 路床盛土において、一層の仕上がり厚を20cm以下とし、各層ごとに締固めて施工している。 <input type="checkbox"/> 3 路床盛土において、構造物の隣接箇所や狭い箇所における締固めが、タンク等の小型締固め機械により施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 4 路床安定処理において、添加材の材質・数量及び混合深さが確認でき、混合むらが無く均一であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 5 路盤の施工に先立って、路床面、下層路盤面の浮き石及び有害物を除去してから施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 6 使用材料が分離しておらず、仕上げ面が均一である。 <input type="checkbox"/> 7 路床、路盤工のフルフローリングを行い、ローマーキングがないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 8 路床・路盤工において、現場密度や含水比等の管理を行い、適切な品質であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 9 路上再生路盤工において、施工時の添加材の噴出量等が設計とおりであることが資料で確認できる。 <input type="checkbox"/> 10 その他 <p>理由:</p> <p>【アスファルト舗装工関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 11 設計図書に基づく混合物の配合設計及び試験練りが行われ、適切な混合物の規格が確認できる。 (アスファルト混合物の事前審査制度の適用工事は除く。) <input type="checkbox"/> 12 舗装工の施工にあたって、上層路盤面の浮き石などの有害物を除去していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 13 混合物の温度管理が、フラウト出荷時・現場到着時・舗設時等で整理・記録されている。 <input type="checkbox"/> 14 舗設後、交通開放を適切に行っている。 <input type="checkbox"/> 15 舗装の各層の継ぎ目が標準仕様書に定められた数値以上ずらしている。 <input type="checkbox"/> 16 目地の処理が標準仕様書に定められた通りであることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 17 気象条件に適した混合物の運輸方法、舗設作業(締め固め等)の配慮が行われている。 <input type="checkbox"/> 18 フライムコート、タックコートが均一に施工され散布量が確認できる写真、資料がある。 <input type="checkbox"/> 19 フライムコート、タックコートが、既設舗装断面及び隣接構造物側面に塗布されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 20 初期・二次・仕上げ転圧が適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 21 基準密度等の管理がされており品質の確認ができる。 <input type="checkbox"/> 22 縦、横断段差処理を適切に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 23 仮区画線の施工が施工計画書のとおり適切に施工されたことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 24 路面切削において施工計画と施工結果が整合しており、資料で確認できる。 <input type="checkbox"/> 25 切削後の路面管理が舗設まで適切に管理された。 <input type="checkbox"/> 26 その他 <p>理由:</p> <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 27 工法の適否や、変更・追加等の有無を確認するために、施工前・中などにおいて現地調査を十分に行っている。 <input type="checkbox"/> 28 区画線、標識、防護柵等交通安全施設の施工管理資料が整備されており、品質の確認ができる。 			品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し他の評価に該当しない。	品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し他の評価に該当しない。	品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し他の評価に該当しない。	品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し他の評価に該当しない。

調査項目別運用表

別紙-1-1-46	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ II. 品質	(12) 植栽工事	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。	品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し他の評価に該当しない。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。 □ 検査時に評価対象項目について不備があり改善させた。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。 □ 検査時に評価対象項目について不備があり改善させた。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。
「評価対象項目」	□ 1 土壌硬度試験及び土壌試験(PH)を実施し施工に反映している。 □ 2 施肥・かん水等、活着管理が適切におこなわれている。 □ 3 樹木等に損傷、はちくずれ等がなく保護養生が適切に行われている。 □ 4 樹木等の生育に害のあるものは除去されている。 □ 5 余刺枝の剪定、整形その他必要な手入れが行われている。 □ 6 補綴する樹木に応じて、余裕のある種穴を掘り、種穴底部を耕していることが確認できる。 □ 7 肥料が直接樹木の根にふれないよう均一に施肥されている。 □ 8 樹木、地被類、つる性植物等には樹幹の割れ、病害虫などが無いことが確認できると共に、仕様書に基づいた植え付けが適切になされている。 □ 9 理房土が設計図書の基づいた性状であり、小石・ごみ・雑草・夾雑物を含まない適切なものであることが確認できる。 □ 10 支柱・添え木をぐらつかないように設置していることが確認できる。 □ 11 その他	理由：	① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。	評価値が95%以上..... a 評価値が90%以上85%未満..... a' 評価値が85%以上80%未満..... b 評価値が80%以上75%未満..... b' 評価値が75%以上70%未満..... c 評価値が70%未満..... d				

審査項目別運用表

別紙-1-1-47	審査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	出来形及び出来ばえ	(13)標識・区画線設置工事・防護柵(網)	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】				品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し他の評価に該当しない。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
II. 品質			<p>【評価対象項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 1 防護柵設置要綱、視線誘導標設置要綱、道路標識ハンドブック等の規定を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 2 防護柵等の床盛りの仕上がり面において、地山の乱れや不陸が生じないよう施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 3 防護柵等の基礎工の施工にあたって、無筋及び鉄筋コンクリートの規定を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 4 防護柵等の支柱の施工にあたって、既設舗装面への影響が無いよう施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 5 基礎設置箇所について地盤の耐力を把握して、施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 6 防護柵の支柱の根入裏が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 7 ガートケールの端未支柱を土中に設置する場合、設計図書に定められた所定の張力を与えているのが確認できる。 <input type="checkbox"/> 8 ベイント式(常温式)区画線に使用するシナーの使用量が、10%以下であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 9 区画線の厚さが見本等で設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 10 区画線の施工にあたって設置路面の水分、泥、砂じん及びほこりを取り除いて行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 11 区画線を消去した場合、表示材(塗料)のみの除去となっており、路面への影響が最小限となっていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 12 プライマーの施工にあたって、路面に均等に塗布していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 13 区画線の材料が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 14 その他 				品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し他の評価に該当しない。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
			理由:						
			<ul style="list-style-type: none"> ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%計算)の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は6評価とする。 						

審査項目別運用表

別紙-1-1-48	審査項目	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ	II. 品質	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】				品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。 <input type="checkbox"/> 検査時に評価対象項目について不備があり改善させた。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が文書で改善指示を行った。
		「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 1 着手前の測定の記録・保存が適正である。 <input type="checkbox"/> 2 施工前、施工中の気象・気象の資料が整備されている。 <input type="checkbox"/> 3 土砂量の検取・計測が的確に行われている。 <input type="checkbox"/> 4 構構の選定及び組み合わせが適切である。 <input type="checkbox"/> 5 周辺環境に配慮し、水質汚濁防止・水質監視等が行われている。 <input type="checkbox"/> 6 浚渫高さ(覆砂厚)、すりつけが規格値内に納まる仕上がりである。 <input type="checkbox"/> 7 覆砂の品質資料が適切に整理されている。 <input type="checkbox"/> 8 その他 理由：						
		評価値が95%以上..... a 評価値が90%以上95%未満..... a' 評価値が85%以上90%未満..... b 評価値が80%以上85%未満..... b' 評価値が60%以上80%未満..... c 評価値が60%未満..... d						① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合には6評価とする。

検査項目別運用表

別紙-1-1-49	検査項目	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ	Ⅱ. 品質	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】	品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し他の評価に該当しない。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。
		【評価対象項目】 【共通】						
		1 濁り防止等環境保全に十分注意して施工していることが確認できる。						
		2 既設構造物に影響のないよう十分検討して施工されていることが確認できる。						
		3 航行船舶に影響のないよう十分検討して施工されていることが確認できる。						
		4 材料等の品質に異常値が想定される場合、品質確認に必要な試験等が行われていることが確認できる。						
		5 気象・海象を十分調査して施工されていることが確認できる。						
		6 設計図書に定められた施工上の注意事項が守られていることが確認できる。						
		7 作業船が十分管理下におかれ、統率されていることが確認できる。						
		【浚渫・床阻関係】						
		8 土砂処分における運搬途中で漏出がないように施工していることが確認できる。						
		9 潮位及び潮流、波浪等の状況を十分把握して施工されている。						
		10 土質改良を適切に行っていることが記録で確認できる。						
		11 土捨場土量に制約がある場合、適切な土量で、許容範囲に精度良く平坦に仕上がっている。						
		12 土捨場土量に制約がなく、深掘しても周辺構造物に影響がない場合、今後の埋没も考慮し、深く平坦に仕上がっている。						
		13 土質に対して、適正な船舶、機械を使用し、周辺環境への影響を最小限に抑えている。(大型船による施工で、作業日数短縮等も含む)						
		14 浚渫・床阻時に濁り防止に十分注意して、濁出がないように施工していることが確認できる。						
		15 浚渫工又は床掘工において、作業現場の土質条件、海象条件、周辺海域の利用状況等を考慮して、効率的作業が可能な作業船を選定していることが確認できる。						
		16 土砂運搬において、施工の効率、周辺海域の利用状況を考慮して、土砂の運搬経路を決定していることが確認できる。						
		17 置換材の規格・品質が試験成績表等(現物照合を含む)で確認できる。						
		18 砲弾等の爆発物が発見された場合、関係機関への報告が速やかになされていることが確認できる。						
		【浚渫改良関係】						
		19 改良材料の管理記録が整理され、品質管理を適切に行っていることが記録で確認でき、設計図書の仕様を満足している。						
		20 浮泥を巻き込まないよう置換材を投入していることが確認できる。						
		21 サンドレーン・砕石ドレーン、サンドコンパクションハイル及びロトコンパクションが連続した一様な形状・品質に施工されていることが打込記録等により確認できる。						
		22 ハードレーンが計画深度まで破損なく正常に形成されていることが打込記録等により確認できるとともに、打設を完了したハードレーンの頭部が保護され、排水効果が維持されていることが確認できる。						
		23 深層混合処理の打込記録等から、設計図書に定められている事項が確認できる。						
		24 前記以外の改良工法について、記録から設計図書に定められている事項が確認できる。						
		25 盛上り土の状況確認及び管理を適切に行っていることが記録で確認できる。						
		【マット、捨石及び均し関係】						
		26 捨石、被覆石など材料の規格・品質が試験成績表等(現物照合を含む)で確認できる。						
		27 マットが破損なく所定の幅で重ね合わせられていることが写真記録等により確認できる。						
		28 捨石、被覆及び根固め石がゆがみのないよう堅固に施工され、記録により確認できる。						
		29 塞込めが既設構造物及び防砂目地杭の破損がなく施工され、記録により確認できる。						
		30 捨石、被覆石等の石材は、扁平細長でなく、風化・凍結の恐れのないものを使用されていることが確認できる。						
		31 施工面から浮泥等の品質の害となるものを除去してから施工されていることが確認できる。						
		32 マットの施工が平滑に仕上げられていることが記録により確認できる。						
		33 捨石、被覆及び根固め石の施工が平滑に仕上げられていることが記録により確認できる。						

<p>【本体：杭及び矢板、控工関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 34 鋼材の規格・数量がミルシート等（現物照合を含む）で確認できる。 <input type="checkbox"/> 35 鋼材の保管に当たり、変形及び塗装面に損傷を与えないよう、適切に処置されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 36 杭及び矢板に損傷及び補修痕がなく施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 37 杭及び矢板の打止め時の施工管理方法等が整備され、かつ記録が確認できる。 <input type="checkbox"/> 38 隆起材を全長にわたり規定の水平高さに取り付け、ホルトで十分締め付け矢板壁に密着させていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 39 タイロッドは隅角部等特別な場合を除き矢板法線に対して直角に設置されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 40 溶接及び切断の品質管理に関して設計図書の仕事を確認している。 <p>【本体：ケーソン掘付、ブロック掘付関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 41 ケーソン掘付に先立ち仮置場を調査し、仮置作業が所定の位置に異常なく行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 42 ケーソン掘付に先立ち、気象・海象等を十分調査し、掘付作業が所定の精度で行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 43 ケーソン掘付等及び中詰においてケーソン及び既設構造物等の破損がなく施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 44 コンクリートブロック掘付に先立ち、気象・海象等を十分調査し、掘付作業が所定の精度で行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 45 ブロック掘付等においてブロック及び既設構造物等の破損がなく施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 46 ケーソンえい航に先立ち、気象・海象等を十分調査し、適切な時期を選定されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 47 ケーソンえい航に先立ち、上蓋、安全ネット又は吊り足場等を設置し、墜落防止の措置を講じていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 48 ケーソン注水時の隔壁の水頭差が1m以内になるよう管理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 49 ケーソン仮置き、掘付の時期について、設計図書を満足するよう実施されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 50 中詰において海上漏出がないように施工されていることが確認できる。 <p>【コンクリート関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 51 コンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格（強度・w/o・最大骨材粒径・塩基総量・単位水量・アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。 （※通マークを取得していない工場で製造されたコンクリートや、◎マーク取得工場であってもJIS A5308以外のレディミックスコンクリートを用いる場合に評価対象とする。） <input type="checkbox"/> 52 コンクリート受入時に必要な試験を実施しており、気温、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> 53 圧縮試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 54 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足している。 （寒中及び暑中コンクリートを含む） <input type="checkbox"/> 55 コンクリート圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後には型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 56 コンクリートの打設前に、打撃き目処理を適切に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 57 鉄筋（PC鋼材含む）の規格が、証明書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> 58 鉄筋の引張り強度・曲げ強度の試験値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 59 コンクリート打設までさび、泥、油等の有害物質が鉄筋に付着しないよう管理がされていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 60 鉄筋の組立・加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 61 溶接・圧接作業に当たり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 62 スパ―を適切に配置し、鉄筋の破りを確保している。 <input type="checkbox"/> 63 コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 64 プレバーストのプレブリケーション管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 65 使用する装置及び機器のキャリブレーションを事前に実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 66 PC鋼材の緊張及びグラウト注入管理値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 67 プレストレンギング時のコンクリート圧縮強度が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 68 有害なクラックがない。 	<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合には6評価とする。</p> <p>評価値が95%以上…………… a 評価値が90%以上85%未満…………… a' 評価値が85%以上80%未満…………… b 評価値が80%以上85%未満…………… b' 評価値が60%以上80%未満…………… c 評価値が60%未満…………… d</p>
--	---

審査項目別運用表

別紙-1-1-1-50	審査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	(16)基礎工事(地盤改良等を含む)	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】	品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し他の評価に該当しない。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
			<p>【評価対象項目】</p> <p>【杭関係(コンクリート・鋼管・鋼管井筒、場所打、深礎等)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 1 杭等の規格・品質を確認できる資料が整理されている。 <input type="checkbox"/> 2 杭の運搬・保管状態が適切で、損傷および補修跡がないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 3 杭芯位置、水平度、鉛直度等が設計図書を確認していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 4 配筋、スパーサーの配置及びコンクリート打設等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 5 ライナーレートの組立にあたり、偏心和歪みに配慮して施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 6 溶接工の技量が確認でき、溶接作業環境が適切である。 <input type="checkbox"/> 7 溶接の品質管理に関して、組立・加工精度が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 8 場所打杭について、トミー管をコンクリート内に2m以上挿入し施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 9 掘削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度並びに比重等が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 10 裏込材注入の圧力などが施工記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> 11 スライムの除去を確実にしていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 12 支持地盤に達していることが、掘削深度、掘削土砂等により確認できる。 <input type="checkbox"/> 13 杭先端処理が適切に行われていることを示す資料が確認できる。 <input type="checkbox"/> 14 強度確認、セメント比の比重管理などの品質に係わる事項の管理資料を整理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 15 既成杭の打止め管理の方法及び場所打ら杭の施工管理方法が整備されており、その記録を整理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 16 杭頭処理において、杭本体を損傷していないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 17 その他 						

- ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。
- ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%計算)の値で評価する。
- ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()
- ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合には6評価とする。

- a 評価値が95%以上..... a
- a 評価値が90%以上95%未満..... a
- b 評価値が85%以上90%未満..... b
- b 評価値が80%以上85%未満..... b
- c 評価値が60%以上80%未満..... c
- d 評価値が60%未満..... d

検査項目別運用表

別紙-1-1-51	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。 (関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験)				品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。 <input type="checkbox"/> 検査時に評価対象項目について不備があり改善させた。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 1 使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 2 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 3 監督職員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 4 施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘案した提案等を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 5 理由： <input type="checkbox"/> 6 理由： <input type="checkbox"/> 7 理由： <input type="checkbox"/> 8 理由：						
	● 判断基準 該当項目が6項目以上……a 該当項目が5項目 ……a' 該当項目が4項目 ……b 該当項目が3項目 ……b' 該当項目が2項目以下……c						
	注 記載の4項目を必須の評価対象項目とし、この他に適宜項目を追加して評価するものとする。 ただし、評価対象項目は最大8項目とする。						

検査項目別運用表

別紙-1-1-1-52 3. 出来形 及び 出来ばえ Ⅱ. 品質	工種 (18) 機械設備工事	a	a'	b	b'	c	d	e	
		優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない			
		<p>「評価対象項目」</p> <p><input type="checkbox"/> 1 材料、部品の品質照合の書類(現物照合)を整理し品質の確認ができる。</p> <p><input type="checkbox"/> 2 設備の機能及び性能が、設計・承諾図書のとおり確保され、品質の確認ができる。</p> <p><input type="checkbox"/> 3 設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾図書として提出していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 4 機器の機能及び性能に係わる成継書が整理され、品質の確認ができる。</p> <p><input type="checkbox"/> 5 溶接管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができる。</p> <p><input type="checkbox"/> 6 塗装管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができる。</p> <p><input type="checkbox"/> 7 操作制御設備について、操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性にすぐれていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 8 電気配線・配管が承諾図書のとおり敷設していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 9 機器の配置が点検しやすいよう工夫していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 10 機器の構造や機器の配置が、交換頻度の高い部品等の交換作業を容易にできていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 11 配電盤類の動作試験は正常に動作した。</p> <p><input type="checkbox"/> 12 電線類の接続部が適切に処理されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 13 基礎ボルトの締め付けが適切に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 14 二次コンクリートの配合試験及び試験線を実施し、試験成績表にまとめていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 15 バルブ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 16 計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 17 回転部や高温部等の危険箇所に表示または防護をしていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 18 構造劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 19 現地状況や動線、施工方法等についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 20 設備・機器及び付属物の取り付け等が設計・承諾図書に基づき施工されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 21 完成図書・取扱説明書を工夫し作成(改造・更新・修繕の場合)は修正していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 22 完成図書・取扱説明書において、設備の機能並びに操作が容易に判別できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 23 完成図書・取扱説明書において、単体品の製造年月日及び製造者が判別できる資料を整理している。</p> <p><input type="checkbox"/> 24 完成図書・取扱説明書において、部品の点検方法やその時期、交換を要する部品や交換方法及び場所について、まとめている。</p> <p><input type="checkbox"/> 25 完成図書・取扱説明書において、部品の点検方法やその時期、交換を要する部品や交換方法及び場所について、まとめている。</p> <p><input type="checkbox"/> 26 その他</p>						<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。</p> <p><input type="checkbox"/> 検査時に評価対象項目について不備があり改善させた。</p>	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。</p>
		<p>評価値が95%以上..... a</p> <p>評価値が90%以上95%未満..... a</p> <p>評価値が85%以上90%未満..... b</p> <p>評価値が80%以上85%未満..... b</p> <p>評価値が60%以上80%未満..... c</p> <p>評価値が60%未満..... d</p>							
		理由:							
			<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%計算)の値で評価する。</p> <p>③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。</p>						

審査項目別運用表

別紙-1-1-1-53	審査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ II. 品質	(19) 電気設備工事 (照明設備・受変 電設備・その他 類似工事含む)	<p>優れている</p> <p>「評価対象項目」</p> <p><input type="checkbox"/> 1 製作着手前に、品質や性能の確保にかかる技術検討が実施していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 2 材料・部品の品質照合の結果が品質保証書(現物照合を含む)で確認でき、設計図書仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 3 溶接・塗装管理が設計書のとおり実施され、内容が確認でき欠陥がなく満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> 4 機器の品質、機能及び性能が設計図書仕様を満足して、成績書にまとめられていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 5 設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 6 設備・機器及び付属物の取り付け等が設計・承諾図書に基づき施工されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 7 操作スイッチや表示灯が設計図書のとおり配置され、操作性に優れていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 8 ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 9 設備の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 10 操作制御関係の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足していることにも、必要な安全装置及び保護装置の作業が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 11 設備の総合性能が、設計図書の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 12 現場条件によって機器(製品)の機能及び性能が確認できない場合は修正していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 13 完成図書・取扱説明書を工員作成(改造・更新・修繕の場合)は修正していることが確認できる。(※編纂手法について評価する。)</p> <p><input type="checkbox"/> 14 完成図書・取扱説明書において、設備の機能並びに操作方法が容易に判別できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 15 完成図書・取扱説明書において、単体製品の製造年月日及び製造者が判別でき、部品等の点検方法やその時期、交換を要する部品や交換方法及び場所について、まとめている。</p> <p><input type="checkbox"/> 16 その他</p> <p>理由:</p>	<p>他の評価に該当しない</p>	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。</p> <p><input type="checkbox"/> 検査時に評価対象項目について不備があり改善させた。</p>	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。</p> <p><input type="checkbox"/> 検査時に評価対象項目について不備があり改善させた。</p>				
3. 出来形 及び 出来ばえ II. 品質	(20) 電気設備工事 (通信設備・弱電 設備・その他類 似工事含む)	<p>優れている</p> <p>「評価対象項目」</p> <p><input type="checkbox"/> 1 設計図書に定められている品質管理を実施していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 2 材料及び構成部品の品質及び形状について、設計図書等と適合が確認でき欠陥がなく満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> 3 溶接・塗装管理が設計書のとおり実施され、内容が確認でき欠陥がなく満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> 4 材料の品質照合の結果が、品質保証書等(現物照合を含む)で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 5 設備、機器の品質、機能及び性能が、成績等で確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 6 ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 7 設備全体としての運転性能が所定の能力を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 8 設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 9 設備・機器及び付属物の取り付け等が設計・承諾図書に基づき施工されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 10 設備全体及び各機器において、設計図書・規定した品質及び性能を工場試験記録により確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 11 完成図書・取扱説明書を工員作成(改造・更新・修繕の場合)は修正していることが確認できる。(※編纂手法について評価する。)</p> <p><input type="checkbox"/> 12 完成図書・取扱説明書において、設備の機能並びに操作方法が容易に判別できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 13 完成図書・取扱説明書において、単体製品の製造年月日及び製造者が判別でき、部品等の点検方法やその時期、交換を要する部品や交換方法及び場所について、まとめている。</p> <p><input type="checkbox"/> 14 その他</p> <p>理由:</p>	<p>他の評価に該当しない</p>	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。</p> <p><input type="checkbox"/> 検査時に評価対象項目について不備があり改善させた。</p>	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。</p> <p><input type="checkbox"/> 検査時に評価対象項目について不備があり改善させた。</p>				
3. 出来形 及び 出来ばえ II. 品質	(検査職員)	<p>評価値が95%以上..... a</p> <p>評価値が90%以上95%未満..... a</p> <p>評価値が85%以上90%未満..... b</p> <p>評価値が80%以上85%未満..... c</p> <p>評価値が60%以上80%未満..... c</p> <p>評価値が60%未満..... d</p> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%計算)の値で評価する。</p> <p>③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。</p>	<p>他の評価に該当しない</p>	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。</p> <p><input type="checkbox"/> 検査時に評価対象項目について不備があり改善させた。</p>	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。</p> <p><input type="checkbox"/> 検査時に評価対象項目について不備があり改善させた。</p>				
3. 出来形 及び 出来ばえ II. 品質	(検査職員)	<p>評価値が95%以上..... a</p> <p>評価値が90%以上95%未満..... a</p> <p>評価値が85%以上90%未満..... b</p> <p>評価値が80%以上85%未満..... c</p> <p>評価値が60%以上80%未満..... c</p> <p>評価値が60%未満..... d</p> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%計算)の値で評価する。</p> <p>③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。</p>	<p>他の評価に該当しない</p>	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。</p> <p><input type="checkbox"/> 検査時に評価対象項目について不備があり改善させた。</p>	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。</p> <p><input type="checkbox"/> 検査時に評価対象項目について不備があり改善させた。</p>				

審査項目別運用表

別紙-1-1-54	審査項目	a	a'	b	b'	c	d	e			
Ⅲ. 出来形 3. 出来形 及び 出来ばえ Ⅱ. 品質	工種 (2)上記以外の の工事又は 合併工事	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】					品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。		
	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 1 理由： <input type="checkbox"/> 2 理由： <input type="checkbox"/> 3 理由： <input type="checkbox"/> 4 理由： <input type="checkbox"/> 5 理由：	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。 <input type="checkbox"/> 検査時に評価対象項目について不備があり改善させた。									
		評価値が95%以上..... a 評価値が90%以上95%未満..... a' 評価値が85%以上90%未満..... b 評価値が80%以上85%未満..... b' 評価値が60%以上80%未満..... c 評価値が60%未満..... d					① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合には、c評価とする。			※ 主たる工種の審査事項で審査し、最大5項目とする。	

審査項目別運用表

別紙-1-1-55		(検査職員)			
審査項目	工種	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d やや劣っている
3. 出来形及び出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ	1. コンクリート構造物 2. 土工事(切土・盛土・築堤工事等)	<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 1 コンクリート構造物の表面状態が良い。 <input type="checkbox"/> 2 コンクリート構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 3 天端、端部等の仕上がりが良い。 <input type="checkbox"/> 4 ケツが(ヘアクラック含む)がない。 <input type="checkbox"/> 5 漏水がない。 <input type="checkbox"/> 6 全体的な美観が良い。 <p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 1 仕上がりが良い。 <input type="checkbox"/> 2 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 3 天端及び端部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 4 構造物へのすりつけ・とりあいなどが良い。 <input type="checkbox"/> 5 規定された勾配が確保されている。 <input type="checkbox"/> 6 切土法面の施工にあたって、法面の浮き石・木根等が除去されているなど、適切に施工されている。 <input type="checkbox"/> 7 切土法面勾配の変化部について、緩衝部を設けるなど適切に施工されている。 <input type="checkbox"/> 8 雨水・湧水などによる施工面の損傷が発生しないよう処理が行われている。 <input type="checkbox"/> 9 全体的な美観が良い。 			
	3. 補強土壁工事	<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 1 壁面材の割れ、欠け、汚れ、変形等がない。 <input type="checkbox"/> 2 基礎上面の平坦性が良い。 <input type="checkbox"/> 3 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 <input type="checkbox"/> 4 壁面材の目違い、段差が少なく構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 5 全体的な美観が良い。 			
	4. 取壊し工事	<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 1 きめ細やかな施工がされている。 <input type="checkbox"/> 2 既存部分や関連設備との調整がなされている。 <input type="checkbox"/> 3 取壊し後の整地仕上がり状態が良好である。 <input type="checkbox"/> 4 取壊し対象物・材の散乱がなく、処理が適切である。 <input type="checkbox"/> 5 周辺への影響は無かった。 			
	5. 二次製品構造物工事	<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 1 構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 2 材料の連結、かみ合わせが良い。 <input type="checkbox"/> 3 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 <input type="checkbox"/> 4 製品に割れ、欠けがない。 <input type="checkbox"/> 5 漏水がない。 <input type="checkbox"/> 6 周辺地形・他構造物等との取り合いが良い。 <input type="checkbox"/> 7 全体的な美観が良い。 			

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目はチェックをはずす。
 ② 削除のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算値の値で評価する。
 ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()
 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはC評価とする。

●判断基準
 評価値が90%以上..... a
 評価値が80%以上90%未満..... b
 評価値が60%以上80%未満..... c
 評価値が60%未満..... d

調査項目別運用表

別紙-1-1-56		(検査職員)			
調査項目	工種	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d やや劣っている
3. 出来形 及び 出来ばえ Ⅲ.出来ばえ	6. 鋼橋工事	<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 1 表面に補修箇所が無い。 <input type="checkbox"/> 2 部材表面に傷及び錆が無い。 <input type="checkbox"/> 3 溶接に均一性がある。 <input type="checkbox"/> 4 塗装に均一性がある。 <input type="checkbox"/> 5 支承部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 6 付属物の取り付けが良い。 <input type="checkbox"/> 7 全体的な美観が良い。 			
	7. 塗装工事 (工場塗装は除く)	<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 1 塗装の均一性が良い。 <input type="checkbox"/> 2 細部まできめ細やかな施工がされている。 <input type="checkbox"/> 3 補修箇所が無い。 <input type="checkbox"/> 4 ケレンの施工状況が良好である。 <input type="checkbox"/> 5 周辺への影響が無かった。 <input type="checkbox"/> 6 全体的な美観が良い。 			
	8. 海岸工事	<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 1 コンクリート構造物の表面状態が良い。 <input type="checkbox"/> 2 コンクリート構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 3 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 <input type="checkbox"/> 4 クラック(ヘアクラック含む)がない。 <input type="checkbox"/> 5 漏水がない。 <input type="checkbox"/> 6 フロック等のかみ合わせがよく、安定している。 <input type="checkbox"/> 7 全体的な美観が良い。 			
	9. コンクリート構上部工事 (PC及びR/Cを対象)	<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 1 コンクリート構造物の表面状態が良い。 <input type="checkbox"/> 2 コンクリート構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 3 天端及び端部の仕上げ等が良い。 <input type="checkbox"/> 4 支承部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 5 クラック(ヘアクラック)が無い。 <input type="checkbox"/> 6 付属物の取り付けが良い。 <input type="checkbox"/> 7 全体的な美観が良い。 			
	10. 舗装工事 (改良系)	<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 1 舗装の平坦性が良い。 <input type="checkbox"/> 2 構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 3 端部処理が良い。 <input type="checkbox"/> 4 構造物や既設舗装へのすりつけ等が良い。 <input type="checkbox"/> 5 雨水処理が良い。 <input type="checkbox"/> 6 全体的な美観が良い。 			
		<p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目はチェックをはずす。 ② 削除のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算値の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはC評価とする。</p> <p>●判断基準 評価値が90%以上..... a 評価値が80%以上90%未満... b 評価値が60%以上80%未満... c 評価値が60%未満..... d</p>			

調査項目別運用表

調査項目	工 種	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d やや劣っている
3. 出来形 及び 出来ばえ Ⅲ.出来ばえ	11. 舗装工事 (修繕系)	<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 1 舗装の平坦性が良い。 <input type="checkbox"/> 2 構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 3 端部処理が良い。 <input type="checkbox"/> 4 構造物や既設舗装へのすりつけ等が良い。 <input type="checkbox"/> 5 雨水処理が良い。 <input type="checkbox"/> 6 全体的な美観が良い。 			
	12. 植栽工事	<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 1 樹木の活着状況が良い。 <input type="checkbox"/> 2 種々の樹木整姿が良い。 <input type="checkbox"/> 3 植え付け面の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 4 支柱の取り付けがきめ細かく施工されている。 <input type="checkbox"/> 5 支柱の取り付けが堅固である。 <input type="checkbox"/> 6 全体的な美観が良い。 			
	13. 標識工事 区画線設置等工 事 防護柵(網)工事	<p>【防護柵(網)工事】</p> <p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 1 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 2 端部処理が良い。 <input type="checkbox"/> 3 部材表面に傷及び、錆がない。 <input type="checkbox"/> 4 既設構造物等とのすりつけが良い。 <input type="checkbox"/> 5 きめ細やかなに施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 6 全体的な美観が良い。 <p>【標識工事】</p> <p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 1 設置位置に配慮がある。 <input type="checkbox"/> 2 標識板の向き、並びに角度、及びその支柱の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 3 部材表面に傷及び、錆がない。 <input type="checkbox"/> 4 標識板の支柱に変色が無い。 <input type="checkbox"/> 5 支柱基礎工周辺の仕上がりが入念に埋め戻されている。 <input type="checkbox"/> 6 全体的な美観が良い。 <p>【区画線工事】</p> <p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 1 塗料の塗布が均一である。 <input type="checkbox"/> 2 視認性が良い。 <input type="checkbox"/> 3 残存状態が良い。 <input type="checkbox"/> 4 施工前の清掃が入念に実施されている。 <input type="checkbox"/> 5 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 6 全体的な美観が良い。 			
				<p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目はチェックをはずす。 ② 削除のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算値の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはC評価とする。</p> <p>●判断基準 評価値が90%以上..... a 評価値が80%以上90%未満... b 評価値が60%以上80%未満... c 評価値が60%未満..... d</p>	

別紙-1-1-57

(検査職員)

調査項目別運用表

別紙-1-1-1-58 調査項目	工種	(検査職員)			
		a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d やや劣っている
3. 出来形及び出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ	14. 浚渫・覆砂工事	<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 1 浚渫・覆砂の全体的な仕上がり、平均化されている。 <input type="checkbox"/> 2 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。 <input type="checkbox"/> 3 施工の周辺環境への影響は軽微である。 <input type="checkbox"/> 4 浚渫上の処理が適切である。 <input type="checkbox"/> 5 浚渫・覆砂の着手・完了時の測量が整備されている。 	<p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目はチェックをはずす。 ② 削除のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算値の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはC評価とする。</p>		
	15. 港湾築造工事 (施岸築造工事を含む)	<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 1 構造物等の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 2 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。 <input type="checkbox"/> 3 構造物等の表面及び端部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 4 きめ細やかな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 5 全体的な美観が良い。 <input type="checkbox"/> 6 クラックがない。(コンクリート工事が含まれる場合) 	<p>●判断基準 評価値が90%以上..... a 評価値が80%以上90%未満... b 評価値が60%以上80%未満... c 評価値が60%未満..... d</p>		
	16. 浚渫工事 (地盤改良工事を含む)	<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 1 規定された水深・勾配又は改良深度等が確保されている。 <input type="checkbox"/> 2 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。 <input type="checkbox"/> 3 施工後の表面及び底面等の全体的な仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 4 浚渫及び盛り等の土砂が適切に処理されている。 			
	17. ブロック製作工事 (ケール陸上製作工事を含む)	<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 1 コンクリート構造物の肌が良い。 <input type="checkbox"/> 2 コンクリート構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 3 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 <input type="checkbox"/> 4 クラックがない。 <input type="checkbox"/> 5 全体的な美観が良い。 			
	18. 基礎工事 (地盤改良等を含む)	<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 1 土工関係の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 2 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 3 端部及び天端の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 4 施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。 <input type="checkbox"/> 5 施工箇所等の整理がされている。(例: 改良材ノリや泥等の散乱がない) 			

検査項目別運用表

別紙-1-1-1-59		(検査職員)			
検査項目	工種	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d やや劣っている
3. 出来形及び出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ	19. 修繕工事 (構脚補強、耐震補強、落橋防止等)	<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 1 きめ細かな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 2 構造物の表面状態が良い。 <input type="checkbox"/> 3 端部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 4 既設構造物とのすりつけが良い。 <input type="checkbox"/> 5 全体的な美観が良い。 			<p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目はチェックをはずす。 ② 削除のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算値の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはC評価とする。</p>
	20. 機械設備工事	<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 1 主設備、関連設備、操作制御設備が全体的に統制されており、運転操作性が良い。 <input type="checkbox"/> 2 機器のすえつけが適切になされている。 <input type="checkbox"/> 3 土木構造物、既設設備等とのとりあいが良い。 <input type="checkbox"/> 4 溶接、塗装、組立にあたって、細部に渡る配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 5 操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 6 全体的な美観が良い。 			<p>●判断基準 評価値が90%以上..... a 評価値が80%以上90%未満... b 評価値が60%以上80%未満... c 評価値が60%未満..... d</p>
	21. 電気設備工事 (照明設備・受変電設備・その他類似工事含む)	<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 1 機器のすえつけが適切になされている。 <input type="checkbox"/> 2 安全性の確保、環境、及び維持管理等への配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 3 動作状態において、電氣的及び機械的な異常が無く、総合的な機能及び運用性が良い。 <input type="checkbox"/> 4 ケーブル等の接続方法及び収納状況が適切である。 <input type="checkbox"/> 5 操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 6 全体的な美観が良い。 			
	22. 電気設備工事 (通信設備・弱電設備・その他類似工事含む)	<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 1 主設備、関連設備等にきめ細やかな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 2 安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 3 動作状態において、電氣的及び機械的な異常が無く、総合的な機能や運用性が良い。 <input type="checkbox"/> 4 当該設備および関連設備が全体的に協調および統制され、総合的な性能向上への配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 5 操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 6 全体的な美観が良い。 			
	23. 上記以外の工事又は合併工事	<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 1 理由: _____ <input type="checkbox"/> 2 理由: _____ <input type="checkbox"/> 3 理由: _____ <input type="checkbox"/> 4 理由: _____ <input type="checkbox"/> 5 理由: _____ 			

* 該当工種からの評価対象項目で評価を行う。ただし、評価対象項目は最大5項目とする。